

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月29日
【事業年度】	第84期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
【会社名】	森永乳業株式会社
【英訳名】	Morinaga Milk Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 古川 紘一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番1号
【電話番号】	03(3798)0116
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 三浦 幸男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番1号
【電話番号】	03(3798)0116
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 三浦 幸男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	558,302	565,543	564,666	552,171	578,257
経常利益 (百万円)	14,725	15,136	15,668	11,305	12,535
当期純利益 (百万円)	4,818	6,460	7,180	3,815	5,329
純資産額 (百万円)	82,416	89,834	95,437	99,449	101,806
総資産額 (百万円)	308,008	318,356	312,554	339,456	342,972
1株当たり純資産額 (円)	324.86	354.23	376.65	392.75	393.98
1株当たり当期純利益金額 (円)	18.79	25.34	28.19	15.01	21.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	17.59	—	—	—	21.05
自己資本比率 (%)	26.8	28.2	30.5	29.3	29.1
自己資本利益率 (%)	5.9	7.5	7.8	3.9	5.4
株価収益率 (倍)	19.5	14.8	16.7	27.8	27.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	37,181	17,829	19,650	17,969	27,832
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△25,370	△17,857	△15,104	△23,457	△35,390
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△20,217	3,715	△7,795	8,410	△166
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,267	9,914	6,625	11,268	3,759
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	6,423 〔2,277〕	6,261 〔2,348〕	6,195 〔2,331〕	5,815 〔2,022〕	5,718 〔2,048〕

- (注) 1 売上高には消費税等は含めておりません。なお第82期より売上高に係る会計処理方法を変更しております。
- 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 3 第81期、第82期、第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 4 第84期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月
売上高 (百万円)	462,375	456,808	440,187	428,627	440,001
経常利益 (百万円)	10,778	10,033	10,674	7,314	7,601
当期純利益 (百万円)	3,298	3,814	4,115	2,712	3,021
資本金 (百万円)	21,704	21,704	21,704	21,704	21,704
発行済株式総数 (株)	253,977,218	253,977,218	253,977,218	253,977,218	253,977,218
純資産額 (百万円)	64,534	69,206	71,871	74,648	74,016
総資産額 (百万円)	254,977	262,059	255,949	278,552	283,298
1株当たり純資産額 (円)	254.36	272.91	283.66	294.85	292.36
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	12.84	14.95	16.15	10.71	11.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	12.07	—	—	—	11.93
自己資本比率 (%)	25.3	26.4	28.1	26.8	26.1
自己資本利益率 (%)	5.2	5.7	5.8	3.7	4.1
株価収益率 (倍)	28.6	25.1	29.2	38.9	48.7
配当性向 (%)	46.7	40.1	37.2	56.0	50.3
従業員数 (名)	3,141	3,087	3,092	3,087	3,036
[外、平均臨時雇用者数]	[367]	[369]	[364]	[364]	[362]

- (注) 1 売上高には消費税等は含めておりません。なお第82期より売上高に係る会計処理方法を変更しております。
- 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 3 第81期、第82期、第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 4 第84期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

当社は、大正6年乳製品の製造販売を主たる事業目的とする日本煉乳株式会社として設立されました。その後森永製菓株式会社との合併分離を経過して、昭和24年、現在の森永乳業株式会社が設立されました。

昭和42年10月、生産販売一体の実をあげるため森永商事株式会社の乳製品販売部門を譲り受け今日に至っておりますが、当社を含め企業集団に係る概要は次のとおりであります。

年月	概要
大正6年9月	日本煉乳株式会社設立
〃 8年5月	小缶煉乳森永ミルクを発売
〃 9年7月	森永製菓株式会社と合併し、同社畜産部(後に煉乳部)となる
〃 10年11月	森永ドライミルク(育児用粉乳)を発売
昭和2年9月	森永製菓株式会社煉乳部を分離し、新たに森永煉乳株式会社設立
〃 4年12月	森永牛乳を発売
〃 8年9月	森永チーズを発売
〃 12年7月	森永ヨーグルトを発売
〃 16年5月	森永煉乳株式会社を森永乳業株式会社に改称
〃 17年10月	森永製菓株式会社と合併
〃 18年11月	森永製菓株式会社を森永食糧工業株式会社に改称
〃 22年6月	森永アイスクリームを発売
〃 24年4月	森永乳業株式会社設立
〃 29年9月	東京証券取引所に株式上場
〃 32年4月	東京工場を開設
〃 34年4月	阪神工場(現近畿工場)を開設
〃 36年4月	クリーブ(粉末クリーム)を発売
〃 41年1月	名古屋市乳工場(現中京工場)を開設
〃 41年2月	東京多摩工場を開設
〃 42年10月	森永商事株式会社の乳製品販売部門を譲り受け
〃 45年2月	エムケーチーズ株式会社(現連結子会社)を設立
〃 45年6月	大和工場および村山工場を開設
〃 46年12月	サンキストグローワーズ社と商標の使用契約を締結
〃 48年2月	利根工場を開設
〃 50年10月	別海工場を開設
〃 52年6月	森永ビヒダス(ビフィズス菌入り乳製品)を発売
〃 56年4月	ロングライフのハンディパック乳飲料(ピクニック)を発売
〃 60年5月	Morinaga Nutritional Foods, Inc.(米国)を設立
〃 62年10月	筑波医薬品工場を開設
平成元年10月	研究・情報センターを開設
〃 3年10月	ロイコプロール(白血球減少症治療剤)を発売
〃 5年6月	低リンミルクL.P.Kが特定保健用食品の第1号として厚生省から許可を受ける
〃 6年11月	中国・黒龍江省・ハルビン市に合弁会社のハルビン森永乳業有限会社(現連結子会社)を設立
〃 15年4月	「ラクトフェリンの工業的な製造法の開発」文部科学大臣賞受賞
〃 17年3月	富士乳業株式会社(現連結子会社)三島工場(新製造棟)稼働
〃 17年4月	全国の販売子会社9社を株式会社デリーフーズに吸収合併
〃 18年1月	神戸工場を開設

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社79社および関連会社12社で構成され、市乳、乳製品、アイスクリーム等の食品の製造販売を中心に、さらに飼料、プラント設備の設計施工、その他の事業活動を展開しております。当グループの事業に係わる各社の位置付けおよび事業の系統図は次のとおりです。

(1) 当グループの事業に係わる各社の位置付け

① 食品事業(市乳、乳製品、アイスクリーム、飲料など)

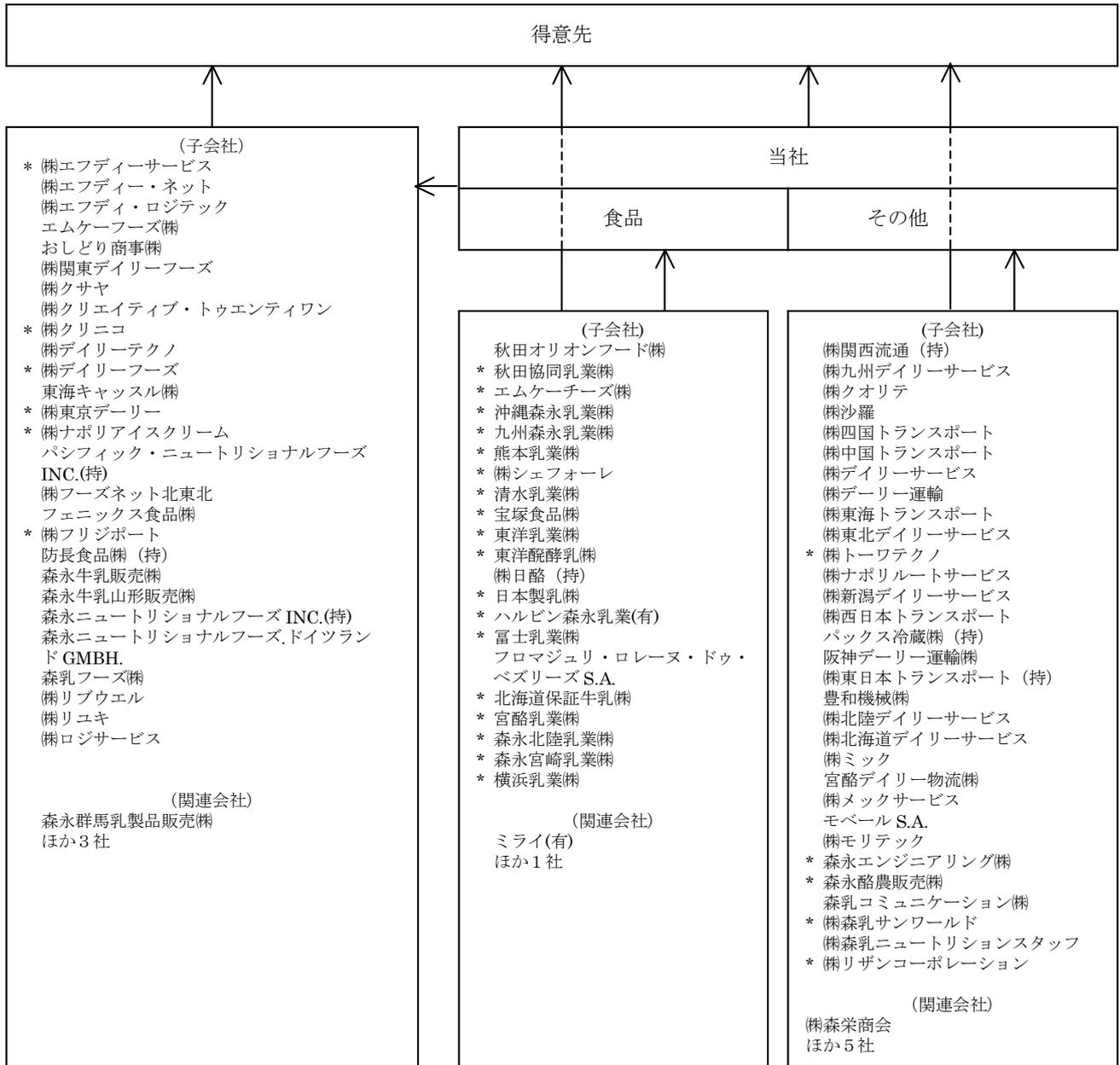
当社が製造販売するほか、その一部をエムケーチーズ㈱、東洋乳業㈱、日本製乳㈱、森永北陸乳業㈱ほか19社に委託して製造を行っております。また、㈱デイリーフーズほか30社は、主として当社より商品を仕入れ全国の得意先に販売しております。

② その他の事業(飼料、プラント設備の設計施工など)

森永酪農販売㈱が飼料、㈱森乳サンワールドがペットフードの仕入販売を行っております。

森永エンジニアリング㈱ほか34社は、プラント設備の設計施工、不動産の賃貸、運輸倉庫業などを行っております。

(2) 事業の系統図



(注) 1 —————→は製品および商品の流れを示しております。

2 *の会社は連結子会社、(持)の会社は持分法適用会社です。

3 (株)デイリーフーズは、平成18年5月1日をもって、前連結会計年度末まで非連結子会社であった松江乳業(株)を吸収合併いたしました。また、前連結会計年度末まで非連結子会社であった沖縄森永乳業(株)は相対的に重要性が増大したため、連結子会社に移行いたしました。

4 前連結会計年度まで非連結子会社であった(株)フレスコは森永酪農販売(株)に社名変更し、平成18年4月1日に当社の飼料販売事業を譲り受け、事業を開始したため、当連結会計年度より連結子会社に移行いたしました。

5 前連結会計年度まで連結子会社に含まれていた新潟乳工業(株)は10月をもって清算終了いたしましたので、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。なお、同社の当連結会計年度における損益計算書は、期首から10月末日分を連結損益計算書に含めております。

6 前連結会計年度まで非連結子会社であった森永ニュートリショナルフーズINC. およびパシフィック・ニュートリショナルフーズINC. は、相対的に重要性が増大したため、当連結会計年度より持分法適用会社に移行いたしました。

7 前連結会計年度末まで関連会社に含まれていた豊和機械(株)は、子会社となりました。

8 (株)つるや商店は、平成19年4月1日より森乳フーズ(株)に社名変更いたしました。

9 前連結会計年度まで非連結子会社であった(株)森乳センチュリーは、森乳コミュニケーション(株)に社名を変更し、平成19年5月1日よりコールセンター事業を開始いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱デイリーフーズ (注) 2	東京都港区	497	食品	100 (10.0)	市乳、乳製品等の販売会社であり、当社従業員8名がその役員を兼務しております。
宮酪乳業㈱	宮城県名取市	320	食品	100	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員7名がその役員を兼務しております。
東洋乳業㈱	広島県広島市安佐北区	215	食品	100	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員6名がその役員を兼務しております。
エムケーチーズ㈱	神奈川県綾瀬市	200	食品	100	当社仕入商品の製造会社であり、当社役員1名、従業員9名がその役員を兼務しております。
㈱クリニコ	東京都目黒区	200	食品、その他	100	栄養食品、医薬品等の販売会社であり、当社役員1名、従業員6名がその役員を兼務しております。
㈱リザンコーポレーション	東京都目黒区	100	その他	100	不動産の賃貸、営業用車輛等のリース会社であり、当社従業員6名がその役員を兼務しております。
九州森永乳業㈱	福岡県筑紫野市	98	食品	100	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員5名がその役員を兼務しております。
森永北陸乳業㈱	福井県福井市	90	食品	100	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員6名がその役員を兼務しております。
㈱トーワテクノ	広島県広島市安芸区	90	その他	100 (17.0)	プラントの設計、施工及び機器の販売会社であり、当社従業員6名がその役員を兼務しております。
宝塚食品㈱	兵庫県神戸市灘区	75	食品	100	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員5名がその役員を兼務しております。
㈱森乳サンワールド	東京都品川区	61	その他	100	飼料、肥料等の販売会社であり、当社役員2名、従業員6名がその役員を兼務しております。
㈱シェフオーレ	千葉県八千代市	60	食品	100 (33.4)	手作りデザートの製造会社であり、当社従業員6名がその役員を兼務しております。
森永酪農販売㈱	東京都港区	42	その他	100 (20.1)	飼料の販売を行う会社であり、当社役員1名、従業員5名がその役員を兼務しております。
㈱フリジポート	東京都港区	32	食品	100 (7.7)	乳製品等の販売会社であり、当社従業員10名がその役員を兼務しております。
森永宮崎乳業㈱	宮崎県宮崎市	30	食品	100	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員5名がその役員を兼務しております。
東洋醗酵乳㈱	愛知県名古屋市長区	30	食品	100	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員6名がその役員を兼務しております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ナポリアイスクリーム	東京都新宿区	20	食品	100	アイスクリーム類の製造・販売会社であり、当社従業員5名がその役員を兼務しております。
㈱エフディーサービス	愛知県刈谷市	10	食品	100 (100.0)	物流業務の受託・運営等を行う会社であり、当社従業員4名がその役員を兼務しております。
秋田協同乳業㈱	秋田県大館市	69	食品	99.2	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員5名がその役員を兼務しております。
沖縄森永乳業㈱	沖縄県那覇市	305	食品	97.3	市乳製品等の製造・販売会社であり、当社従業員6名がその役員を兼務しております。
日本製乳㈱	山形県山形市	140	食品	97.3	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員7名がその役員を兼務しております。
富士乳業㈱	静岡県駿東郡長泉町	50	食品	94.2	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員7名がその役員を兼務しております。
森永エンジニアリング㈱	東京都港区	200	その他	90	プラントの設計、施工及び機器の販売会社であり、当社従業員2名がその役員を兼務しております。
㈱東京デリー	東京都江東区	121	食品	80	チーズ等の販売会社であり、当社従業員7名がその役員を兼務しております。
清水乳業㈱	静岡県静岡市清水区	54	食品	78.4	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員5名がその役員を兼務しております。
ハルビン森永乳業(有)	中国 ハルビン市	百万元 129	食品	76.6 (6.5)	乳製品等の製造販売会社であり、当社役員1名、従業員3名がその役員を兼務しております。
横浜乳業㈱	神奈川県綾瀬市	60	食品	72.4 (11.7)	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員7名がその役員を兼務しております。
熊本乳業㈱	熊本県熊本市	50	食品	61.3	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員4名がその役員を兼務しております。
北海道保証牛乳㈱	北海道札幌市東区	97	食品	54.6	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員6名がその役員を兼務しております。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 上記の会社はすべて有価証券届出書又は有価証券報告書の提出はしていません。

4 ㈱デリーフーズの売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）が連結売上高に占める割合は10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	127,647百万円
	(2)経常利益	1,416百万円
	(3)当期純利益	919百万円
	(4)純資産額	8,562百万円
	(5)総資産額	26,604百万円

5 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
食品	4,218 [1,930]
その他	527 [30]
全社(共通)	973 [88]
合計	5,718 [2,048]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,036 [362]	37.1	14.9	6,496,545

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当グループには、日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟している全森永労働組合等が組織されており、グループ内の組合員数は3,517人であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はございません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益の改善等を背景に民間設備投資が引き続き増加し、輸出も好調に推移するなど、景気は緩やかな回復が続きました。しかしながら、個人消費は伸び悩み、本格的な回復にはいたりませんでした。

食品業界におきましては、輸入原料の価格高および円安などの影響で原材料価格が上昇する一方で、企業間の販売競争の激化により、依然として厳しい経営環境が続いています。

乳業界におきましては、生乳の生産量は、北海道を中心に減産計画が実施され、前年を下回りました。飲用牛乳の生産量は、他飲料との競合や天候不順の影響などにより牛乳、加工乳とも前年を下回りました。なお、乳飲料およびはっ酵乳の生産量は前年を上回りました。一方、乳製品需給は、業界をあげての取り組みにより、過剰傾向にあった脱脂粉乳やバター在庫削減が進みました。

このような環境の中で、森永乳業グループは、お客様のニーズに応えた商品の開発、改良に努め、効率的な販売促進活動を展開するとともに、原材料価格の上昇を吸収すべく、ローコストオペレーションの徹底をはかってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は5,782億5千7百万円（前期比4.7%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は106億2千3百万円（前期比16.4%増）、経常利益は125億3千5百万円（前期比10.9%増）、当期純利益は53億2千9百万円（前期比39.7%増）となりました。

事業の種類別セグメントの状況（部門間取引消去前）は次のとおりです。

① 食品事業（市乳、乳製品、アイスクリーム、飲料など）

当連結会計年度の売上高は5,544億7千8百万円（前期比5.1%増）となり、また営業利益は296億8千7百万円（前期比9.6%増）となりました。

② その他の事業（飼料、プラント設備の設計施工など）

その他の事業につきましては、売上高は351億8千5百万円（前期比12.6%増）、営業利益は39億9百万円（前期比67.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、営業収入が増加したことに加え、期末たな卸資産の減少、法人税等の支払額の減少などにより、前連結会計年度末に比べ98億6千2百万円増の278億3千2百万円となりました。なお、売上債権および仕入債務・未払費用がそれぞれ前連結会計年度末に比べ増加しておりますが、これは主として当連結会計年度末が金融機関休業日であったことによるものです。また、設備投資を主とする投資活動によるキャッシュ・フローは、当社神戸工場を中心とする固定資産の取得による支出の増加などにより、前連結会計年度に比べ119億3千2百万円支出増の△353億9千万円となりました。この結果、営業活動および投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリーキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ20億7千万円減の△75億5千7百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、設備投資資金の借入れ減少により、前連結会計年度に比べ85億7千7百万円減の△1億6千6百万円となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度に比べ75億8百万円減の37億5千9百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
食品事業	379,267	+12.1
その他の事業	5,105	+41.6
合計	384,373	+12.4

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
食品事業	—	—	—	—
その他の事業	10,900	+27.5	3,874	△14.8
合計	10,900	+27.5	3,874	△14.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
食品事業	554,478	+5.1
その他の事業	35,185	+12.6
セグメント間の内部売上高または振替高	△11,407	—
合計	578,257	+4.7

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績については、いずれの当該販売実績も、総販売実績に対する割合が100分の10に満たないため、記載をしておりません。

3【対処すべき課題】

1. 経営の基本方針

当社は平成20年3月期をスタートとする3ヵ年の新中期経営計画を策定いたしました。新中期経営計画は、「乳の優れた力を基に新しい食文化を創出し、人々の健康と豊かな社会づくりに貢献する」という経営理念のもとで、一層の経営と業務の効率化をめざし、6つの経営課題に取り組んでまいります。具体的には「事業戦略の明確化」、「差別化商品の開発・育成体制の整備」、「ローコストオペレーションの推進」、「資産圧縮と財務体質の改善」、「人材マネジメントの推進」、「経営品質の向上」であります。また、業務の適正を確保するために内部統制の充実にも取り組んでまいります。

2. 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

当社グループは、上記の新中期経営計画の達成に向けて取り組んでまいります。

平成20年3月期は、新中期経営計画初年度として「高収益体質への転換の基盤づくりの年」と位置づけ、伸ばすべき商品の売上拡大による収益力向上、差別化商品育成のための仕組み構築、ローコストオペレーションの実現などを重点課題として取り組んでまいります。

販売面では、乳飲料・ティー、ヨーグルト、デザート、チーズ、アイスクリーム、機能素材、業務用食品、流動食、宅配を売上拡大分野と定め、積極的に拡売をはかってまいります。また、生産面では、西日本地区での最新鋭の基幹工場として、神戸工場が昨年5月から稼働し、現在はチルドカップ飲料、流動食、ヨーグルトを生産しております。また、国産チーズ増産のために、昨年11月より別海工場敷地内に新チーズ製造棟の建設に着手いたしました。さらに、今秋に東北地区での新しい基幹工場として宮酪乳業株式会社の新工場が市乳の生産を開始する予定です。研究開発面では、昨年12月に基礎研究を集中的に進めるために食品基盤研究所を新設し、食品総合研究所および栄養科学研究所は商品開発機能に特化し、商品開発をより効果的に運営できる体制として再構築いたしました。一方、生産、販売、物流、管理など各所でローコストオペレーションの徹底をはかっております。また、お客様に安全、安心を提供する品質保証体制の一層の強化に取り組んでまいります。

3. 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成19年5月16日開催の当社取締役会において、第84期事業年度（平成19年3月期）に係る当社定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）における株主の皆様のご承認を条件に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決定し、本定時株主総会でご承認いただきました。

1. 本プランの概要

本プランの概要は、以下のとおりです（その詳細については、下記2.「本プラン導入の目的」以下をご参照下さい。）。

(1) 目的

本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

(2) 手続の設定

本プランは、当社の株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し事前の情報提供を求め等、上記(1)の目的を実現するために必要な手続を定めています（詳細については下記3.(1)「本プランに係る手続」をご参照下さい。）。

(3) 新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等の買付等を行う場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等（その要件の詳細については下記3. (2)「本新株予約権の無償割当ての要件」をご参照下さい。）には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権（その主な内容は下記3. (3)「本新株予約権の無償割当ての概要」において述べるものとし、以下これを「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

(4) 独立委員会の利用

本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役会の恣意的判断を排するため、独立性の高い社外者等から構成される独立委員会（その詳細については下記3. (5)「独立委員会の設置」をご参照下さい。）の客観的な判断を経るとともに、株主の皆様へその判断の概要などの情報開示を通じて透明性を確保することとしています。

2. 本プラン導入の目的

(1) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた取組み

当社は、大正6年（1917年）に乳製品の製造販売を主たる事業目的として創業しました。以来、「乳の優れた力を基に新しい食文化を創出し、人々の健康と豊かな社会づくりに貢献する」を企業理念とし、牛乳、乳製品、アイスクリーム、飲料、その他の食品を製造、販売する食品企業として「安全で、安心な、よりよい商品をお客さまにお届けすること」を使命としております。

当社の歴史は、日本の食卓に牛乳や育児用粉乳などの新しい食習慣を登場させてきたフードテクノロジーの進歩とともにあゆみを重ねています。1961年に発売した「クリープ」は、欧米人の嗜好品であったコーヒー、紅茶の日本の食習慣への定着に大きく貢献しました。また、原料の段階から完全な無菌状態で製造することで、「新鮮なおいしさ」と「長期保存」という相反するテーマを一度に解決したLL（ロングライフ）技術の開発や、抵抗力、免疫力が強い母乳で育った赤ちゃんの腸内研究から生まれたビフィズス菌入りヨーグルト「森永ビヒダスヨーグルト」を発売するなど、「新しい食文化を生み出してお客さまの健康に貢献すること」、「豊かな社会づくりに貢献できる企業になること」をめざして研究開発に取り組んでいます。

また、当社は、食品企業として安全で高品質な商品を提供し、人々の健康に寄与することによって社会的な信頼を得ています。そこで、当社では、安心、高品質、安全、法律・規則の遵守、正しい情報提供、危機管理システムなどを当社グループの行動規範として定め、お客さまにこれを約束することで、これまで培ってきた企業文化である「お客さま第一主義」を継承し、お客さまの健康と豊かな生活に貢献できる企業をめざし、信用とブランドの一層の確立に努めています。

このように、当社の企業価値の源泉は、創業以来、「乳」の優れた力を最大限に活用することを中心に、つねに新しい「おいしさ」と「健康」を生み出してきた商品開発力と、牛乳のおいしさや機能をフルにいかした高品質で安全・安心な食品の提供を通じて培ってきた信用とブランドにあります。

21世紀に入り、人びとの嗜好や豊かさも日々変化しています。こうした中で、当社では「おいしいをデザインする」をスローガンに、食だけでなく、生活のすべてを通じておいしさ、楽しさ、健康を創造していく企業を目指してまいります。

これを実現すべく、当社は、2006年11月に、2007年度を開始年度とする3カ年の中期経営計画を発表しました。この中期経営計画のもとに当社は、売上拡大分野、利益率改善分野ごとの事業戦略を明確化し、乳飲料/ティー、ヨーグルト、デザート、チーズ、冷菓といった売上拡大分野における差別化商品の開発・育成や、機能素材、流動食、宅配および業務用食品における顧客の拡大、ローコストオペレーションの実現、資産圧縮と財務体質の改善などを重点課題として取り組んでまいります。また、現在取り組んでいるラクトフェリン（抗菌作用や免疫力を高める機能を有する多機能たんぱく質）、ビフィズス菌「BB536」（整腸作用、高齢者におけるインフルエンザ予防作用、花粉症改善作用）、アロエ有効成分（肌状態改善効果、血糖値改善作用、内臓脂肪蓄積抑制作用）などの基礎研究を商品開発に活かしてまいります。

(2) コーポレート・ガバナンス強化への取組み

当社では、2003年6月より、コーポレート・ガバナンスを強化するための体制として執行役員制度を採用し、経営の意思決定を行う取締役と業務執行を行う執行役員との役割分担を明確にしてきました。一方で、上記中期経営計画（2007～2009年度）を確実に達成するために、取締役と執行部門が一体となって重要経営課題に取り組むこととし、取締役も業務執行に参画する担当役員制を、2007年4月より採用することとしました。これに伴い、従来の執行役員会に代え、担当役員（取締役）と執行役員を主な構成員とする経営会議を設置しました。本体制への移行後も、取締役会を経営の最高意思決定機関、経営会議を業務執行上の協議・諮問機関として、それぞれを独立した機関とし、相互牽制機能を働かせることで、引き続き、コーポレート・ガバナンスの強化を図る体制を確保していきます。

(3) 本プラン導入の必要性

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されるものです。

株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものです。また、当社は、株式の大量買付等であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、昨今、対象となる会社の取締役会の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。

株式の大量買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者等の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために必要な買付者等との交渉が不当に制限されるもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

とりわけ、当社の企業価値の源泉は、「乳」の優れた力を最大限に活用する商品開発力と、食品の提供を通じて培ってきた信用とブランドにあります。これらが、株式の大量買付等を行う者により中長期的に確保し、向上させられなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する大量買付等が行われた際に、株主の皆様がかかる大量買付等に応じるべきか否かを判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付等を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断しました。

以上の理由により、当社取締役会は、本定時株主総会で株主の皆様にご承認いただくことを条件として、本プランを導入することを決定し、2007年6月28日開催の本定時株主総会でご承認いただきました。なお、当社は、現時点において、具体的な買収の提案を受けているわけではありません。

3. 本プランの内容

(1) 本プランに係る手続

(a) 対象となる買付等

本プランは、以下①又は②に該当する買付等がなされる場合を適用対象とします。買付者等には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

① 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

② 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b) 買付者等に対する情報提供の要求

買付等を行う買付者等は、当社取締役会が別途認めた場合を除き、当該買付等の実行に先立ち、当社に対して、下記の各号に定める情報（以下「本必要情報」といいます。）及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を当社の定める書式により提出していただきます。

当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提供するものとします。独立委員会は、これを受けて当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、自ら又は当社取締役会等を通じて本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、本必要情報を追加的に提供していただきます。

記

① 買付者等及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及び（ファンドの場合は）各組合員その他の構成員を含みます。）の詳細（具体的名称、資本構成、財務内容、当該買付等による買付等と同種の過去の取引の詳細、その結果、当該過去の取引が対象会社の企業価値に与えた影響等を含みます。）

- ② 買付等の目的、方法及び内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等の実現可能性に関する情報等を含みます。）
- ③ 買付等の価額の算定根拠（算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報並びに買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、そのうち少数株主に対して分配されるシナジーの内容を含みます。）
- ④ 買付等の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容等を含みます。）
- ⑤ 買付等の後における当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- ⑥ 買付等の後における当社の従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者の処遇方針
- ⑦ 当社の他の株主との間の利益相反を回避するための具体的方策
- ⑧ その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報

なお、独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく買付等を開始したものと認められる場合には、引き続き買付説明書及び本必要情報の提出を求めて買付者等と協議・交渉等を行うべき特段の事情がある場合を除き、原則として、下記(d)①記載のとおり、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

(c) 買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の検討

① 当社取締役会に対する情報提供の要求

独立委員会は、買付者等から買付説明書及び独立委員会から追加的に提出を求められた本必要情報（もしあれば）が提出された場合、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から買付説明書及び本必要情報の内容と当社取締役会の経営計画、当社取締役会による企業評価等との比較検討等を行うために、当社取締役会に対しても、適宜回答期限を定めた上（原則として60日を上限とします。）、買付者等の買付等の内容に対する意見（留保する旨の意見を含むものとします。以下同じとします。）、その根拠資料、及び代替案（もしあれば）その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を速やかに提供するように要求することがあります。

② 独立委員会による検討作業

独立委員会は、買付者等及び（当社取締役会に対して上記①のとおり情報・資料等の提供を要求した場合には）当社取締役会から情報・資料等（追加的に提供を要求したのものも含みます。）の提供が十分になされたと独立委員会が認めた場合、独立委員会は、原則として最長60日間の検討期間（但し、下記(d)③に記載する場合等には、独立委員会は当該期間の延長・再延長をその決議をもって行うことができるものとします。）（以下「独立委員会検討期間」といいます。）を設定します。独立委員会は、独立委員会検討期間において買付者等の買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、及び当社取締役会の提示する代替案の検討等を行います。また、独立委員会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から当該買付等の内容を改善させるために必要であれば、直接又は当社取締役会等を通して間接に、当該買付者等と協議・交渉等を行い、また、当社取締役会の提示する代替案の株主の皆様に対する提示等を行うものとします。

買付者等は、独立委員会が、直接又は当社取締役会等を通して間接に、検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとします。

独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。

③ 株主に対する情報開示

独立委員会は、自ら又は当社取締役会等を通じて、買付者等が現れた事実、買付者等から買付説明書が提出された事実、独立委員会検討期間が開始した事実、当社取締役会が独立委員会に代替案を提示した事実及び本必要情報の概要その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で株主の皆様に対する情報開示を行います。

(d) 独立委員会における判断方法

独立委員会は、買付者等が現れた場合には、以下のとおり当社取締役会に対する勧告等を行うものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して下記①ないし③に従った勧告等を行った場合その他独立委員会が適切と判断する場合には、独立委員会は、当該勧告又は決議の事実とその概要その他独立委員会が適切と判断する事項（独立委員会検討期間を延長・再延長する場合にはその期間及び延長・再延長の理由の概要を含みます。）について、速やかに情報開示を行います。

① 本新株予約権の無償割当ての実施を勧告する場合

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、又は買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、買付者等による買付等が下記(2)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれかに該当すると判断し、本新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会検討期間の開始又は終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

但し、独立委員会は、一旦本新株予約権の無償割当ての実施の勧告をした後も、以下のいずれかの事由に該当すると判断した場合には、本新株予約権の行使期間開始日（下記(3)「本新株予約権の無償割当ての概要」(f)において定義されます。）の前日までの間は、（無償割当ての効力発生前においては）本新株予約権の無償割当てを中止し、又は（無償割当ての効力発生後においては）本新株予約権を無償にて取得する旨の新たな勧告を行うことができるものとします。

(i) 当該勧告後買付者等が買付等を撤回した場合その他買付等が存しなくなった場合

(ii) 当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付等が下記(2)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれにも該当しないか、又は該当しても本新株予約権の無償割当てを実施すること若しくは行使を認めることが相当でない場合

② 本新株予約権の無償割当ての不実施を勧告する場合

独立委員会は、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、買付者等による買付等が下記(2)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれにも該当しないか、該当しても本新株予約権の無償割当てを実施することが相当ではないと判断した場合には、独立委員会検討期間の終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。

但し、独立委員会は、一旦本新株予約権の無償割当ての不実施の勧告をした後も、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付等が下記(2)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれかに該当すると判断し、本新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断するに至った場合には、本新株予約権の無償割当てを実施することの新たな勧告を含む新たな判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができるものとします。

③ 独立委員会検討期間の延長を行う場合

独立委員会が、当初の独立委員会検討期間の終了時までには、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の勧告を行うに至らない場合には、独立委員会は、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉、代替案の検討等に必要とされる合理的な範囲内で、独立委員会検討期間を延長する旨の決議を行います（なお、当該期間延長後、更なる期間の延長を行う場合においても同様の手続によるものとします。）。

上記延長の決議により独立委員会検討期間が延長された場合、独立委員会は、引き続き、情報収集、検討等を行うものとし、延長期間内に本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の勧告を行うよう最大限努めるものとします。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等（本新株予約権の無償割当ての中止を含みます。）に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合には、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。なお、買付者等は、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

(2) 本新株予約権の無償割当ての要件

当社は、買付者等による買付等が下記のいずれかに該当し、かつ、本新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合、上記(1)「本プランに係る手続」(e)に記載される当社取締役会の決議により、本新株予約権の無償割当てを実施することを予定しております。なお、上記(1)「本プランに係る手続」(d)のとおり、下記の要件に該当し本新株予約権の無償割当てを実施することが相当か否かについては、必ず独立委員会の判断を経ることになります。

記

(a) 上記(1)「本プランに係る手続」(b)に定める情報提供及び独立委員会検討期間の確保その他本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合

(b) 下記に掲げる行為その他これに類似する行為により、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合

① 株券等を買占め、その株券等について当社に対して高値で買取りを要求する行為

- ② 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
 - ③ 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
 - ④ 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- (c) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合
 - (d) 当社取締役会に、当該買付等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われる買付等である場合
 - (e) 当社株主に対して、本必要情報その他買付等の内容を判断するために合理的に必要な情報が十分に提供することなく行われる買付等である場合
 - (f) 買付等の条件（対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実現可能性、買付等の後の経営方針又は事業計画、買付等の後における当社の他の株主、従業員、顧客、取引先その他の当社に係る利害関係者の処遇方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付等である場合
 - (g) 当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な研究・商品開発体制若しくは生産・販売・品質管理体制を支える当社の従業員、顧客、取引先等との関係、又は当社の社会的信用若しくはブランド価値を損なうことなどにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合
- (3) 本新株予約権の無償割当ての概要

本プランに基づき実施する本新株予約権の無償割当ての概要は、以下のとおりです。

- (a) 新株予約権の数

本新株予約権の無償割当ての取締役会決議（以下「本新株予約権無償割当て決議」といいます。）において当社取締役会が別途定める割当期日（以下「割当期日」といいます。）における当社の最終の発行済株式総数（但し、同時点において当社の有する当社株式の数を控除します。）に相当する数とします。
- (b) 割当対象株主

割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を無償で割り当てます。
- (c) 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める日とします。
- (d) 本新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である当社株式の数（以下「対象株式数」といいます。）は、別途調整がない限り1株とします。
- (e) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める価額とします。なお、「時価」とは、本新株予約権無償割当て決議の前日から遡って90日間（終値のない日を除きます。）の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（気配表示を含みます。）の平均値とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。
- (f) 本新株予約権の行使期間

本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定めた日を初日（以下、かかる行使期間の初日を「行使期間開始日」といいます。）とし、1ヶ月間から3ヶ月間までの範囲で本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める期間とします。但し、下記(i)②項の規定に基づき当社が本新株予約権を取得する場合、当該取得に係る本新株予約権の行使期間は、当該取得日の前営業日までとします。また、行使期間の最終日が行使に際して払い込まれる金銭の払込取扱場所の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とします。

(g) 本新株予約権の行使条件

(Ⅰ)特定大量保有者、(Ⅱ)特定大量保有者の共同保有者、(Ⅲ)特定大量買付者、(Ⅳ)特定大量買付者の特別関係者、もしくは(Ⅴ)上記(Ⅰ)ないし(Ⅳ)に該当する者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲り受けもしくは承継した者、又は、(Ⅵ)上記(Ⅰ)ないし(Ⅴ)に該当する者の関連者(以下、(Ⅰ)ないし(Ⅵ)に該当する者を「非適格者」と総称します。)は、原則として本新株予約権を行使することができません。また、外国の適用法令上、本新株予約権の行使にあたり所定の手続が必要とされる非居住者も、原則として本新株予約権を行使することができません(但し、非居住者のうち当該外国の適用法令上適用除外規定が利用できる等の一定の者は行使することができるほか、非居住者の保有する本新株予約権も、下記(i)項②のとおり、当社による当社株式を対価とする取得の対象となります。)

(h) 本新株予約権の譲渡

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要します。

(i) 当社による本新株予約権の取得

① 当社は、行使期間開始日の前日までの間いつでも、当社が本新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が別途定める日において、全ての本新株予約権を無償で取得することができるものとします。

② 当社は、当社取締役会が別途定める日において、非適格者以外の者が有する本新株予約権のうち当社取締役会が定める当該日の前営業日までに未行使の本新株予約権の全てを取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき対象株式数の当社株式を交付することができます。当社はかかる本新株予約権の取得を複数回行うことができます。

(4) 本プランの導入手続

① 会社法第278条第3項但書に基づき、当社定款第14条に、「新株予約権無償割当てに関する事項については、取締役会の決議で定めるほか、株主総会の決議または株主総会の決議による委任に基づく取締役会の決議により決定する。」との規定を新設し、また、当社定款第5条所定の発行可能株式総数を4億8千万株から7億2千万株に変更するとの内容を含む定款変更議案を、本定時株主総会でご承認いただきました。

② 上記①による変更後の当社定款第14条に基づき、本定時株主総会における決議により、本プランに記載した条件に従い本新株予約権の無償割当てに関する事項を決定する権限を、当社取締役会に委任されました。

(5) 独立委員会の設置

当社は、本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置します。本プランの導入当初の独立委員会の委員は、当社経営陣からの独立性の高い社外有識者3名から構成されます。

実際に買付等がなされる場合には、上記(1)「本プランに係る手続」に記載したとおり、こうした独立委員会が、当該買付等が当社の企業価値・株主の共同利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

(6) 本プランの有効期間、廃止及び変更

上記(4)「本プランの導入手続」②の株主総会による、本プランにおける本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定権限の委任期間(以下「有効期間」といいます。)は、本定時株主総会終結後3年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

但し、有効期間の満了前であっても、①当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、②当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、上記(4)「本プランの導入手続」②の本定時株主総会決議による委任の趣旨に反しない場合(本プランに関する法令、証券取引所規則等の新設又は改廃が行われかかる新設又は改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合、当社株主に不利益を与えない場合等を含みます。)、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止、修正又は変更された場合には、当該廃止、修正又は変更の事実、及び(修正又は変更の場合には)修正、変更の内容その他の事項について、情報開示を速やかに行います。

4. 本プランの合理性

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

(2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記2.「本プラン導入の目的」にて記載したとおり、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(3) 株主意思を重視するものであること

上記3. (4)「本プランの導入手続」にて記載したとおり、本プランは、当社株主総会における本プランに係る委任決議により導入されました。

また、上記3. (6)「本プランの有効期間、廃止及び変更」にて記載したとおり、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの存続の適否には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

上記3. (5)「独立委員会の設置」に記載したとおり、本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外有識者等から構成される独立委員会により行われることとされています。これにより当社取締役会の恣意的行動を厳格に監視いたします。

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(5) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、上記3. (1)「本プランに係る手続」(d)及び上記3. (2)「本新株予約権の無償割当ての要件」にて記載したとおり、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(6) 第三者専門家の意見の取得

上記3. (1)「本プランに係る手続」(c)②にて記載したとおり、買付者等が現れると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができることとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(7) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

上記3. (6)「本プランの有効期間、廃止及び変更」にて記載したとおり、本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

5. 株主の皆様への影響

(1) 本プランの導入時に株主及び投資家の皆様へ与える影響

本プランの導入時点においては、株主総会決議に基づき、本新株予約権に関する新株予約権無償割当ての決定権限を取締役会に対して委任していただいているに過ぎず、本新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主及び投資家の皆様へ直接具体的な影響が生じることはありません。

(2) 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様に与える影響

(i) 本新株予約権の無償割当ての手續及び名義書換手續

当社取締役会において、本新株予約権無償割当て決議を行った場合には、当社取締役会は、当該決議において割当期日を定め、これを公告いたします。この場合、割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様（以下「割当対象株主」といいます。）に対し、原則としてその有する当社株式1株につき1個の本新株予約権が無償にて割り当てられます。従いまして、株主の皆様におかれては、割当期日に間に合うよう、速やかに株式の名義書換手續を行っていただく必要があります（証券保管振替機構に対する預託を行っている株券については、名義書換手續は不要です）。なお、割当対象株主の皆様は、本新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に本新株予約権に係る新株予約権者となるため、申込の手續等は不要です。

なお、一旦本新株予約権無償割当て決議がなされた場合であっても、当社は、上記3. (1)「本プランに係る手續」(d)①に記載した独立委員会の勧告を最大限尊重し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日までにおいては、本新株予約権の無償割当てを中止し、また、本新株予約権の無償割当ての効力発生日後本新株予約権の行使期間開始日の前日までの間においては、本新株予約権を無償にて取得する場合があります。これらの場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、1株あたりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主又は投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

(ii) 本新株予約権の行使の手續

当社は、割当対象株主の皆様に対し、原則として、本新株予約権の行使請求書（行使に係る本新株予約権の内容及び数、本新株予約権を行使する日等の必要事項並びに株主の皆様ご自身が本新株予約権の行使条件を充足すること等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式によるものとします。）その他本新株予約権の権利行使に必要な書類を送付いたします。本新株予約権の無償割当て後、株主の皆様においては、本新株予約権の行使期間内に、これらの必要書類を提出した上、原則として、本新株予約権1個当たり1円を下限とし、当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において定める行使価額に相当する金銭を払込取扱場所に払い込むことにより、1個の本新株予約権につき原則として1株の当社株式が発行されることとなります。

仮に、株主の皆様が、こうした本新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込を行わなければ、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化することとなります。

但し、当社は、下記(iii)に記載するところから従って非適格者以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引換えに当社株式を交付することがあります。当社がかかる取得の手續を取った場合、非適格者以外の株主の皆様は、本新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込をせずに当社株式を受領することとなり、その保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じません。

(iii) 当社による本新株予約権の取得の手續

当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する旨の決定をした場合、法定の手續に従い、当社取締役会が別途定める日において、非適格者以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、これと引換えに当社株式を交付することがあります。この場合、かかる株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による当該本新株予約権の取得の対価として、1個の本新株予約権につき原則として1株の当社株式を受領することとなります。なお、この場合、かかる株主の皆様には、別途、ご自身が非適格者でないこと等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式による誓約書をご提出いただくことがあります。

上記のほか、本新株予約権の割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法の詳細につきましては、本新株予約権無償割当て決議において決定された後、株主の皆様に対して情報開示又は通知いたしますので、当該内容をご確認ください。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態などに影響をおよぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、予測に係る記述につきましては、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 酪農乳業界について

①当社グループが生産する牛乳・乳製品には、国内農業の保護を目的とした関税制度が設けられておりますが、WTO、FTA、EPA交渉の結果いかんによって関税制度に大幅な変更があれば、当社の経営に大きく影響する場合があります。

②当社グループが生産する乳製品の原料である生乳の生産者に対しては「加工原料乳生産者補給金等暫定措置法」に基づく補給金が支払われており、将来において同法律が大幅に変更もしくは廃止され、補給金の水準が変化する場合は、当社グループの原料購入価格が影響を受ける可能性があります。

(2) 食品の安全について

食品業界では、食品の安全性や品質管理に対する消費者の関心が一層高まっております。大規模な回収や製造物責任賠償につながるような不測の製品事故などの発生は、当社グループの業績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。従いまして、当社グループの製品製造にあたっては、法律よりも厳しい独自の品質管理基準を適用しております。

(3) 相場・為替レートの影響について

当社グループは、一部の原材料及び商品を海外から調達していることから、これらの相場や為替レートの変動により購入価格に影響を受けます。相場の高騰および為替レートの円安の進行は、原価の上昇要因となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 天候不順について

当社のアイスクリーム部門・市乳部門の売上は、天候の影響を受ける可能性があります。特に、冷夏の場合はこれらの部門の売上が減少し、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報セキュリティについて

当社グループでは、グループ各社が保有する個人情報の保護・管理ならびに情報システムへの不正アクセスを防止する情報セキュリティの対応策を策定し、取り組んでおります。しかしながら、将来予期しえない事態により情報の流出等が発生した場合には、社会的信用の低下などによって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

当社が技術援助等を受けている契約

契約先	国名	契約品目	契約内容	契約期間
サンキストグローワーズ社	米国	清涼飲料水等	サンキスト商標の使用権の設定	昭和63年4月8日から平成9年3月31日まで以後5年ごとの自動更新
クラフトフーズ社	米国	チーズ等	技術提携および輸入販売	平成10年4月1日から平成20年3月31日まで
ユニリーバ・ジャパン・ビバレツジ社		紅茶飲料	リプトン商標の使用権の設定	平成17年7月1日から平成22年6月30日まで以後3年ごとの自動更新

(注) 1. 上記についてはロイヤリティとして、売上高の一定率を支払っております。

2. 上記のほか、平成18年4月1日に当社の飼料販売事業を連結子会社である森永酪農販売(株)に譲渡することにつき、営業譲渡契約を締結いたしました。

6 【研究開発活動】

当社グループは、平成18年12月に研究開発部門の組織を再編し、従来の食品総合研究所、栄養科学研究所、生物科学研究所に共通する基盤技術に関する研究開発機能を、新設した食品基盤研究所に移管いたしました。食品基盤研究所では、研究者間の連携を深めて中長期的なテーマの技術育成に結びつけるとともに、既存の研究所では、研究開発の方向性を明確にし、商品開発力や研究スピードの向上を目指すことにいたしました。この新体制の下、「おいしいをデザインする」を基本テーマに、「健康に寄与する商品」、「安全で品質の高い商品」、「おいしくて使いやすい商品」、「楽しさや安らぎを提供する商品」を皆様にお届けするよう研究開発を行ってまいりました。

装置開発研究所では、製造工程プロセスや機器類の開発・改良を担当し、分析センターでは、商品の安全性と品質向上のための分析技術の研究に取り組んでおります。また、応用技術センターではお客さまにお喜びいただけるメニューレシピの開発と製商品の評価を行っております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は4,893百万円であり、事業部門別には、次のとおりであります。ただし、研究の基礎に係わる部分については事業部門別に明確にならないため、主に取り扱う製品の品種等を考慮した、研究部門組織上の区分によっております。

食品	4,868	百万円
その他	25	〃
計	4,893	〃

(1) 食品事業

牛乳・乳製品及び一般食品を中心とする食品分野では、従来の技術に新しい製造加工技術を付加し、「おいしさ」、「楽しさ」、「健康」、「使い勝手」、「環境」に配慮した商品を上市してまいりました。主な商品として、飲料では、独自開発した新製法により、コーヒー豆本来のおいしさを際立たせることに成功した「マウントレニア カフェラッテ」のプレミアム製品「プレミアム 芳醇ラテ」、「同 薫るエスプレッソ」、低温タンクでじっくり寝かせて『熟成』させたコクのある風味豊かな果汁を原料として使用した「サンキスト 熟実ぶどう」、「同 熟実ピーチ」を、デザートでは、好評を載いております「たっぷりホイップクリームプリン」の姉妹品として「たっぷりホイップクリームコーヒーゼリー」を、「プティボとろふわプリン」シリーズには、「ロイヤルミルクティープリン」を、ヨーグルトでは、人由来のビフィズス菌BB536の生残性を高めた「なめらかビヒダスプレーンヨーグルトBB536」、宅配専用「おなかに配達ヨーグルト」、「いきいき元気のむヨーグルト」、当社アロエヨーグルトから初めての姉妹品であるカクタスの赤い果汁入りの「赤いアロエヨーグルト」、スプーンいらずのパウチ入りヨーグルトの新アイテム「アサイーハンディスタイルヨーグルト」などを開発いたしました。冷菓では、一口タイプアイスで大人気の「ピノ」の新アイテム、チョコとペパーミントのハーモニーが楽しめる「ピノミント」、コクのある濃厚なミルクの味わいに、国産の白桃をブレンドした「MOW(モウ) 白桃」、なめらかな口どけとビターコーヒーの風味が特長の大人のためのバーアイス「PARM(パルム) カフェモカ」を、チーズでは、人気の切れてるチーズにカマンベールチーズのコクを増した「クラフトカマンベール入り切れてるチーズ」、食べやすい6Pタイプにおいてナチュラルチーズフレーバー展開として「クラフトゴルゴンゾーラ入り6P」、「クラフトパルメジャーノレジャーノ入り6P」を、乳製品では小容量の詰め替えに対応した「クリープつめかえ用130g」と話題のスキムミルクにコラーゲンをプラスし料理にも使える「森永コラーゲンスキム」を開発いたしました。

乳幼児用食品分野では、妊産婦・授乳婦向け粉乳食品「森永ペプチドミルクEお母さん」、低出生体重児用調製粉乳「森永ドライミルクGP-P」をリニューアルいたしました。また、インドネシアにおいて、プロバイオティクス配合幼児用ミルク「Chil-School Platinum」をリニューアルするとともに、大手製薬会社カルベ・ファーマ社との合弁会社による新工場の製造開始に伴い技術指導をいたしました。

栄養食品分野では、個別の栄養管理ツールとして、「エンジョイプロテインFeZ」、科学的根拠に基づく糖尿病診療ガイドラインにそったエネルギーバランスの新流動食「DIMS（ディムス）」を発売いたしました。また、流動食「CZ-Hi」については、技術開発を進めることにより、生産の2拠点化による、より安定した流動食製造体制を確立するため、既設の盛岡工場と併せ、平成18年9月からは神戸工場においても製造を開始いたしました。さらに、アスリートに対する栄養生理研究の成果をもとに、当社独自開発の乳ペプチド技術を応用したスポーツ愛好家向け粉末食品「ペプチドEX」を㈱リブウエルより通信販売限定で発売いたしました。

各種乳ペプチド、ラクトフェリン、ビフィズス菌、アロエベラなど、独自のコア素材においても、基礎研究、臨床研究を推進しております。ラクトフェリンにつきましては、当社が国立がんセンターに委託しておりました大腸ポリープの進展抑制に関する臨床試験において、有効性が示唆され、第65回日本癌学会学術総会で発表されました。

さらに使い勝手、環境などユニバーサルデザインを取り入れた容器包装開発にも力を注ぎました。新たに3工場を加えた5工場、持ちやすい軽量壺を用いて宅配用製品の製造を行っております。また、調製粉乳につきましてもスティック包装品の袋の四隅に丸みを持たせて、使用時の安全性を高めました。

以上の研究成果について、国内外の学会等において83件の発表を行いました。また、41報の論文投稿を行いました。さらに、国内・外国合わせて53件の特許出願を行うとともに、46件が特許登録されました。

(2) その他の事業

平成18年9月7日、当社は微酸性電解水製造装置「ピュアスター」（平成18年4月28日基本特許取得）の開発により、森永エンジニアリング㈱とともに日本食糧新聞社主催の平成18年度「日食優秀食品機械資材・素材賞」を受賞いたしました。今回の受賞は、高い殺菌効果を持ちながら低臭、低刺激である微酸性電解水を効率的に製造できる装置を開発し、食品衛生の向上に寄与したことが認められたものです。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、主として期末日現在などの判断に基づき金額を見積った項目があります。

特に以下の項目に関する見積額は、実際の結果と異なる可能性があります。

①貸倒引当金

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりますが、今後の個別の業況などによっては、追加引当もしくは取崩しが必要となる可能性があります。

②退職給付費用および債務

退職給付費用および退職給付債務は、割引率など数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響額は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

③投資有価証券の減損

投資有価証券については、その価値の下落が一時的ではなく回復可能性が無いと認められる場合に減損処理を実施しておりますが、今後の市況や投資先の業況などにより、さらに減損処理が必要となる可能性や価格が回復する可能性があります。

(2) 財政状態

①貸借対照表の状況

当連結会計年度末の資産の部は、「現金及び預金」や「投資有価証券」が減少しましたが「受取手形及び売掛金」や「有形固定資産」が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ35億1千6百万円増の3,429億7千2百万円となりました。「現金及び預金」の減少は、当社（提出会社）が前連結会計年度に神戸工場建設に伴う支払に備え、金融情勢も考慮し、一部前倒し調達を実施したことによるものです。「投資有価証券」の減少は、主として時価の下落によるものです。「受取手形及び売掛金」の増加は、当連結会計年度末日が金融機関休業日であったことによる影響及び売上高の増加によるものです。「有形固定資産」の増加は主として神戸工場建設によるものです。なお、「有形固定資産」につきましては、当連結会計年度中は、290億5千8百万円の設備投資を実施し、また、沖縄森永乳業㈱などを新規に連結子会社化したことによる増加が13億4千9百万円であったことに対し、減価償却費が165億9千1百万円、減損が1億6千1百万円、売却滅失などが28億6千5百万円となったことから前連結会計年度末に比べ107億8千9百万円増の1,808億5千5百万円となりました。

負債の部は、未払設備代（流動負債のその他）は減少しましたが、「支払手形及び買掛金」や借入金社債が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ34億9千5百万円増の2,411億6千6百万円となりました。未払設備代の減少は前連結会計年度に神戸工場建設に伴う増加があったことによるものです。「支払手形及び買掛金」の増加は、当連結会計年度末日が金融機関休業日であったことによる影響及び売上高の増加に伴うものです。借入金社債の増加は主として、神戸工場の設備投資資金の調達によるものです。

純資産の部は、「利益剰余金」は24億7千8百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は時価の下落により21億6百万円減少した結果、合計では、1,018億6百万円となりました。

②財務政策

当社グループは、運転資金および設備投資資金の調達に際しては、内部資金を基本としながら、金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパーの発行、社債の発行などの外部からの資金も利用しております。外部からの資金調達につきましては、安定的かつ低利を前提としながら、将来の金融情勢の変化等も勘案してバランスのとれた調達を実施しております。なお、当社（提出会社）は機動的な資金調達および当社グループ全体の資金効率アップのため、金融機関15行と総額200億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(3) 経営成績

当連結会計年度の売上高は、当社（提出会社）、連結子会社ともに好調に推移した結果、前期比4.7%増の5,782億5千7百万円となりました。当社（提出会社）の売上高は前期比2.7%増の4,400億1百万円であり、その状況は以下のとおりです。

市乳

牛乳類は、飲用牛乳の消費低迷の影響を受けたものの、「森永のおいしい牛乳」が前期を大きく上回ったことから、全体では前期並みの売上となりました。

乳飲料は、新商品「カフェラッテ プレミア」が加わり、カップ飲料のマウントレニアシリーズがさらに売上を拡大するとともに、「リプトンミルクティー」も堅調に推移し、前期を大きく上回る売上となりました。

ヨーグルトは、「アロエヨーグルト」が前期を下回りましたが、プレーンタイプ、ハンディタイプや4Pタイプのフルーツヨーグルトが好調に推移したことから、ヨーグルト全体ではほぼ前期並みの売上となりました。

プリンは、主力商品である「焼プリン」に加え、「プティボとろふわプリン」や「素材の仕事人」などの新商品が売上に貢献したことから、前期の売上を上回りました。

これらにより、市乳の売上高は2,054億9千3百万円（前期比5.7%増）となりました。

乳製品

調製粉乳は、出生数は下げ止まっているものの国内市場が縮小傾向のなかで、「森永ドライミルクはぐくみ」などの拡売をはかり、前期並みの売上を確保しました。業務用の脱脂粉乳は好調でしたが、家庭用スキムミルクの前期の大幅な伸びの反動もあって、粉乳全体では前期を下回る売上となりました。

チーズは、クラフトブランドの「スライスチーズ」、「切れてるチーズ」や「6Pチーズ」などの家庭用チーズは前期を上回り、業務用チーズも前期の売上を確保したことから、チーズ全体では前期を上回りました。

これらにより、乳製品の売上高は、932億2千4百万円（前期比3.5%増）となりました。

アイスクリーム

主力商品の「ピノ」や「MOW（モウ）」がシリーズの強化により売上を拡大し、また「PARM（パルム）」も順調に伸長したことから、アイスクリーム全体の売上高は443億5千6百万円（前期比10.5%増）となりました。

その他

飲料は、リプトンフルーツティーやサンキストジュースなどが好調に推移したことから前期を上回る売上となりました。流動食も引き続き前期を上回って好調に推移しました。

なお、酪農飼料販売を当期から連結子会社に移管したため、その他全体の売上は前期を下回り969億2千6百万円（前期比6.8%減）となりました。

当連結会計年度の利益面では、売上総利益は、原材料価格の上昇や神戸工場稼動に伴う製造固定費の増加はありましたが、売上数量の増加や製品構成の変化によるプロダクトミックスの改善により、前期比4.8%増の1,709億8千1百万円となりました。営業利益は、販売経費をはじめとする各種費用の抑制をはかり、前期比16.4%増の106億2千3百万円となりました。経常利益は、金融収支が悪化したものの、前期比10.9%増の125億3千5百万円となり、当期純利益は、前期比39.7%増の53億2千9百万円となりました。

当社グループは平成20年3月期をスタートとする3ヶ年の新中期経営計画の達成に向け、一層の経営と業務の効率化に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度は、主として生産設備の新設、更新および合理化と販売体制の強化を目的として総額290億円（有形固定資産）の設備投資を実施いたしました。事業部門別の内訳は次のとおりであります。

食品事業	29,314百万円
その他事業	747 〃
計	30,062 〃
消去又は全社	1,003 〃
合計	29,058 〃

このうち提出会社（当社）では、総額262億円（消去前）（有形固定資産）の設備投資を実施しております。内容といたしましては、食品事業を主としており、主に次のとおりであります。

神戸工場	乳飲料・ヨーグルト・流動食設備新設
東京工場	デザート設備増強他
東京多摩工場	市乳・飲料・デザート設備増強他
支社・支店	販売および物流設備増強他

食品事業における、連結子会社の設備投資としては、主に次のとおりであります。

宮酪乳業(株)	市乳設備新設
エムケーチーズ(株)	チーズ設備増強他
日本製乳(株)	チーズ設備増強他
森永北陸乳業(株)	アイスクリーム設備増強他

その他事業においては、(株)リザンコーポレーションにおける賃貸不動産の改修工事などを実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	
生産設備								
東京多摩工場 (東京都 東大和市)	食品事業	市乳・飲料・デ ザート製造設備	4,435	6,268	13,089 (104,625)	68	23,862	197 [-]
神戸工場 (兵庫県 神戸市灘区)	食品事業	乳飲料・ヨーグ ルト・流動食製 造設備	13,846	7,456	- (-)	270	21,572	57 [-]
中京工場 (愛知県江南市)	食品事業	市乳・飲料・ア イスクリーム製 造設備	2,919	4,560	1,368 (68,080)	22	8,870	164 [94]
近畿工場 (兵庫県西宮市)	食品事業	市乳・飲料・乳 製品製造設備	1,963	2,602	3,728 (54,765)	110	8,404	118 [1]
東京工場 (東京都葛飾区)	食品事業	市乳・飲料・デ ザート製造設備	2,454	4,993	78 (64,432)	36	7,562	122 [12]
利根工場 (茨城県常総市)	食品事業	デザート製造設 備	1,450	2,596	1,637 (226,435)	17	5,702	141 [52]
その他生産設備 13工場 北海道地区4 東北地区3 関東地区3 甲信越、東海地 区2 四国地区1	食品事業 その他事業	市乳・飲料・乳 製品・アイスク リーム・乳加工 品・医薬品製造 設備	7,823	9,814	2,082 (490,215)	212	19,932	472 [173]
その他の設備								
本社・その他 (東京都港区、 目黒区、神奈川 県座間市・他)	食品事業 その他事業	研究所建物・そ の他土地	4,949	269	8,420 (868,743)	749	14,389	788 [11]
支社・支店・セ ンター 東京支社 (東京都港区) 他全国9支店 (北海道、東北、 関越、東海、 北陸、関西、 中国、四国、 九州)・関東およ び関西地区4セ ンター	食品事業	販売・物流機器 ほか	3,587	85	7,870 (151,005)	5,079	16,622	977 [19]
合計	—	—	43,429	38,646	38,276 (2,028,301)	6,566	126,919	3,036 [362]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

2 神戸工場は神戸市より土地99,999㎡を賃借しております。

3 その他生産設備に含まれている筑波医薬品工場は、平成19年3月31日をもって閉鎖、廃止いたしました。

- 3 その他の設備の「本社・その他」および「支社・支店・センター」に記載している土地の主なものは、次のとおりであります。

区分	面積(㎡)	金額(百万円)	区分	面積(㎡)	金額(百万円)
「本社・その他」			「支社・支店・センター」		
栃木県那須郡那須町	638,419	148	東京支社 (千葉県船橋市他)	31,061	1,694
宮城県仙台市 宮城野区	39,358	1,372	中国支店 (岡山県岡山市)	30,331	1,000
熊本県菊池市	27,561	207	東海支店 (愛知県江南市他)	29,235	2,234
神奈川県座間市	21,009	3,674	九州支店 (熊本県熊本市他)	24,766	1,085
			四国支店 (香川県高松市他)	12,580	787

- 4 上記の他、一部建物等について連結会社以外の者から賃借しております。(13千㎡、645百万円/年)

- 5 上記の他、主な賃貸およびリース設備は、次のとおりであります。

区分 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	台数	契約期間	年間リース料 (百万円)
生産設備 (各生産工場)	食品事業	市乳・飲料製造設備他	45	5～7年	985
その他の設備 (各事業所)	食品事業	大型コンピュータ 中小型コンピュータおよび パーソナルコンピュータ	2セット 3,804台	4～5年 (含む再リース)	569

- 6 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

- 7 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	
富士乳業(株) 本社工場 (静岡県駿東郡 長泉町)	食品事業	アイスクリー ム製造設備	2,282	1,957	408 (14,621)	22	4,671	65 [91]
エムケーチーズ(株) 本社工場 (神奈川県綾瀬市)	食品事業	チーズ・デザ ート製造設備	1,906	1,985	453 (48,551)	29	4,373	143 [-]
横浜乳業(株) 本社工場 (神奈川県綾瀬市)	食品事業	市乳・飲料・ デザート製造 設備	1,099	1,672	1,060 (34,678)	91	3,923	114 [14]
(株)デリーフーズ 東京本社 (東京都港区) 他全国9支店 (北海道、東北、 新潟、東海、北 陸、大阪、中 国、四国、九州)	食品事業	販売物流機器 ほか	1,396	125	1,874 (41,292)	157	3,554	418 [100]
東洋乳業(株) 本社工場 (広島市安佐北区)	食品事業	市乳・デザー ト・アイスク リーム製造設 備	1,130	1,479	666 (45,330)	19	3,295	78 [26]
清水乳業(株) 本社工場 (静岡県静岡市 清水区)	食品事業	市乳・飲料・ デザート製造 設備	322	1,121	1,646 (14,364)	11	3,102	75 [8]
森永北陸乳業(株) 富山工場 他1工 場 (富山県富山市他)	食品事業	市乳・飲料・ アイスクリー ム製造設備	962	1,665	199 (40,214)	30	2,857	88 [81]
熊本乳業(株) 本社工場 (熊本県熊本市)	食品事業	市乳・飲料・ 煉乳製造設備	462	1,136	808 (37,084)	17	2,425	76 [23]
(株)シェフオーレ 本社工場 (千葉県八千代市)	食品事業	デザート製造 設備	1,728	44	640 (16,583)	7	2,421	19 [329]
(株)リザンコーポレ ーション(賃貸ビ ル) (東京都港区)	その他事業	賃貸ビル	2,282	27	- (-)	13	2,322	-
森永宮崎乳業(株) 本社工場 (宮崎県宮崎市)	食品事業	市乳・飲料・ デザート製造 設備	973	460	159 (38,600)	14	1,608	39 [22]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

2 上記の他、主な賃貸およびリース設備は、次のとおりであります。

区分 (所在)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	契約期間	年間リース料 (百万円)
生産設備 (生産会社工場)	食品事業	市乳・飲料製造設備	6～7年	99
配送車両 (販売会社)	食品事業	乳製品等の配送車両	4～6年	90

3 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	
ハルビン森永 乳業(有)本社 (中国黒龍江省 哈爾濱市)	食品事業	建物・乳製品 製造設備	157	204	— (—)	3	365	171 〔71〕

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度末における設備の新設、改修等に係る投資予定の内、重要なものは以下のとおりです。所要資金については自己資金、借入金等によりまかなう予定であります。内訳は現時点で確定しておりません。

また、除却等の計画の内、重要な設備の除却、売却の予定はありません。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
当社 別海工場	北海道 野付郡 別海町	食品事業	チーズ製造棟増設	7,000	—	18.9	20年春季
宮酪乳業(株) 新工場	宮城県 仙台市 宮城野区	食品事業	市乳製造設備新設	4,500	629	18.8	19.9
沖縄森永乳業(株) 新工場	沖縄県 西原町	食品事業	市乳製造設備新設	3,200	—	19.4	20年夏季

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 改修等

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手 (平成 年 月)	完了 (平成 年 月)
当社 神戸工場	兵庫県 神戸市 灘区	食品事業	乳飲料・ヨーグルト・流 動食製造設備他諸工事	3,975	—	18.1	20.3
当社 利根工場	茨城県 常総市	食品事業	生菌粉末製造設備他諸工 事	2,328	—	19.3	20.9
当社 盛岡工場	岩手県 盛岡市	食品事業	流動食製造設備他諸工 事	2,158	—	19.2	20.9
当社 東京工場	東京都 葛飾区	食品事業	デザート・乳製品製造設 備他諸工事	1,771	—	18.1	20.3
当社 東京多摩工場	東京都 東大和市	食品事業	市乳製造棟、市乳・デザ ート製造設備他諸工事	1,559	—	18.1	20.3
エムケーチーズ(株) 本社工場	神奈川県 綾瀬市	食品事業	チーズ製造設備他諸工 事	300	—	19.5	19.8
森永北陸乳業(株) 富山工場他1工場	富山県 富山市	食品事業	アイスクリーム製造設備 他諸工事	259	—	19.4	20.3
横浜乳業(株) 本社工場	神奈川県 綾瀬市	食品事業	市乳・デザート製造設備 他諸工事	165	—	19.8	20.3
熊本乳業(株) 本社工場	熊本県 熊本市	食品事業	市乳製造設備他諸工事	139	—	19.5	19.8

(注) 1 製造設備は主として更新及び合理化のためのものであり、生産能力に重要な影響はありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

(注) 平成19年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より240,000,000株増加し、720,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	253,977,218	253,977,218	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	253,977,218	253,977,218	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。
平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	108	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	108,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月28日 至 平成37年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>2 行使可能期間にかかわらず、新株予約権者は以下の(1)(2)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(1) 平成36年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合 平成36年6月30日から平成37年6月29日まで</p> <p>(2) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該議案承認日の翌日から15日間</p> <p>3 各新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 会社法第238条第1項および第238条第2項ならびに第240条第1項の規定に基づく新株予約権
平成18年6月29日定時株主総会決議に基づく平成18年7月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	108	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	108,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月12日 至 平成38年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 356 資本組入額 179 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締 役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

2. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. その他の募集新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。

- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の①または②に定める場合（ただし、②については、（注）4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成37年8月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成37年8月12日から平成38年8月11日
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
4. 組織再編における募集新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
（注）2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
（注）5に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。
5. 募集新株予約権の取得条項
以下の(1)、(2)または(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成8年4月1日～ 平成9年3月31日(注)1	2,008	253,977,218	0	21,704	0	19,442
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日(注)2	—	253,977,218	—	21,704	35	19,478

(注) 1 転換社債の転換による増加であります。

2 エスキモージャパン(株)を平成17年7月1日を合併期日として簡易合併の手続きにより当社に吸収合併したことによる増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	101	29	195	127	2	22,506	22,962	—
所有株式数 (単元)	6	122,037	1,968	40,849	28,324	7	56,974	250,165	3,812,218
所有株式数 の割合(%)	0.00	48.78	0.79	16.33	11.32	0.00	22.78	100	—

(注) 自己株式941,244株は「個人その他」に941単元、「単元未満株式の状況」に244株含めて記載しております。
なお、自己株式941,244株は株主名簿上の株式数であり、平成19年3月31日現在の実質保有株式数は939,244株
であります。

また、上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
森永製菓株式会社	東京都港区芝5丁目33-1	26,248	10.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	15,865	6.25
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴 海アイランドトリトンスクエアZ棟 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	12,431	4.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	11,941	4.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,602	3.39
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴 海アイランドトリトンスクエアZ棟 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	7,303	2.88
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	6,942	2.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社 (三井アセット信託銀行再信託分・株 式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,644	2.62
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,617	1.82
モルガン・スタンレー・アンド・カン パニー・インターナショナル・リミテ ッド (常任代理人 モルガン・スタンレー 証券株式会社)	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー	3,929	1.55
計	—	104,524	41.15

(注) 1 森永製菓株式会社は26,248千株を所有しておりますが、同社はこのほかに5,200千株を退職給付信託として複数の金融機関に信託しております。

なお、信託した株式に係る議決権の行使および処分権については、信託契約上、森永製菓株式会社が指図権を留保しております。

2 大株主は平成19年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。

なお、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成19年5月1日付で提出された大量保有報告書により、平成19年4月23日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。

大量保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,942	2.73
三菱UFJ信託銀行株式会社	11,195	4.41
三菱UFJ投信株式会社	514	0.20

また、株式会社みずほ銀行から平成19年3月22日付で提出された大量保有報告書により、平成19年3月14日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。

大量保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	12,431	4.89
株式会社みずほコーポレート銀行	7,303	2.88
みずほ証券株式会社	347	0.14
みずほ信託銀行株式会社	5,625	2.21

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 939,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 56,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 249,170,000	249,170	—
単元未満株式	普通株式 3,812,218	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	253,977,218	—	—
総株主の議決権	—	249,170	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株(議決権10個)および株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式244株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 森永乳業株式会社	東京都港区芝五丁目33番 1号	939,000	—	939,000	0.37
(相互保有株式) 株式会社サンフコ	東京都中央区日本橋 室町四丁目2番地10号	56,000	—	56,000	0.02
計	—	995,000	—	995,000	0.39

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月29日の定時株主総会における特別決議により承認されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	108,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成17年6月30日から平成37年6月29日までの範囲内で、当社取締役会において決定する。
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。 2 前記1にかかわらず、新株予約権者は以下の(1)(2)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。 (1) 平成36年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えない場合 平成36年6月30日から平成37年6月29日まで (2) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該議案承認日の翌日から15日間 3 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。
ただし、当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(平成18年6月29日定時株主総会決議)

会社法第238条第1項および第238条第2項ならびに第240条第1項の規定に基づき、平成18年6月29日の定時株主総会における決議により承認されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役8名(平成18年6月29日現在)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	120,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使することができるものとし、その他の新株予約権の行使の条件については、本新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

ただし、当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

- 2 当社取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額は年額6,000万円を上限としております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	149,418	70,704,928
当期間における取得自己株式	15,416	8,466,253

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	14,235	5,505,108	3,082	1,227,495
保有自己株式数	939,244	—	951,578	—

(注) 当期間におけるその他および保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、企業体質の維持、強化のため、内部留保に意を用いつつ、業績、配当性向等も十分勘案しながら、安定的な配当を継続する方針であります。したがって、内部留保資金の使途としては、研究開発、設備投資に活用し、業績の向上に努める所存であり、今後とも株主各位のご期待に沿うよう努力してまいります。

当社は、年1回、期末において剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月28日 株主総会決議	1,518	6

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	369	405	506	489	610
最低(円)	273	303	338	391	398

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)の市場相場であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	454	451	487	546	610	603
最低(円)	424	418	442	472	523	563

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)の市場相場であります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		大 野 晃	昭和11年1月10日生	昭和33年4月 東京食品株式会社(現株式会社 カーギルジャパン)入社 " 47年10月 東和製機株式会社(現株式会社 トーワテクノ)常務取締役就任 " 48年6月 同社 代表取締役専務就任 " 52年6月 エムケーチーズ株式会社代表取 締役専務就任 " 54年6月 当社 常務取締役就任 " 56年6月 当社 専務取締役就任 " 57年8月 当社 取締役副社長就任 " 60年6月 当社 代表取締役社長就任 平成15年6月 当社 代表取締役会長就任(現 職)	(注) 3	156
代表取締役 社長		古 川 紘 一	昭和17年9月16日生	昭和40年4月 当社 入社 平成元年4月 当社 業務用食品部次長 " 2年12月 当社 関西支店業務用食品販売 部長 " 5年6月 当社 業務用食品部長 " 9年6月 当社 取締役就任 " 11年6月 当社 関西支店長委嘱 " 15年6月 当社 代表取締役社長就任(現 職)	(注) 3	48
取締役 副社長		片 岡 伸 好	昭和19年2月10日生	昭和41年4月 当社 入社 平成元年4月 当社 国際部次長 " 3年7月 当社 東京支店市乳販売部長 " 5年6月 当社 市乳部長兼デザート・ヨ ーグルト部長 " 7年6月 当社 取締役就任 " 8年10月 当社 市乳部長委嘱 " 11年6月 当社 東海支店長委嘱 " 13年4月 当社 冷菓事業部長委嘱 " 15年6月 当社 市乳・D Y 事業部長兼市 乳部長委嘱 " 15年6月 当社 取締役退任 当社 常務執行役員市乳・D Y 事業部長兼市乳部長 " 17年6月 当社 常務取締役就任 " 18年10月 当社 専務取締役就任 " 19年6月 当社 取締役副社長就任(現職)	(注) 3	36
専務取締役	専務執行 役員生産 本部長	宮 原 道 夫	昭和26年1月4日生	昭和50年4月 当社 入社 平成6年4月 当社 東京多摩工場製造部次長 " 9年4月 当社 東京多摩工場製造部長 " 13年4月 当社 盛岡工場長 " 15年6月 当社 執行役員生産技術部エン 지니어リング担当部長 " 17年6月 当社 常務執行役員生産技術部 長 " 18年2月 当社 常務執行役員生産本部長 " 19年6月 当社 専務執行役員生産本部長 当社 専務取締役兼専務執行役 員生産本部長就任(現職)	(注) 3	15
常務取締役		石 井 忠	昭和19年10月30日生	昭和42年4月 当社 入社 平成2年10月 当社 中京工場酪農部次長 " 3年4月 当社 中京工場酪農部長 " 5年10月 当社 酪農部次長 " 7年5月 当社 酪農部長 " 9年6月 当社 取締役就任 " 15年6月 当社 取締役退任 当社 常務執行役員酪農部長 " 17年6月 当社 常務取締役就任(現職)	(注) 3	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		小久保 貞之	昭和22年3月30日生	昭和44年4月 平成2年10月 " 9年1月 " 11年4月 " 14年6月 " 15年6月 " 17年6月	当社 入社 当社 食品総合研究所第二研究室長 当社 食品総合研究所第四開発室長 当社 食品総合研究所第二開発室長 当社 理事食品総合研究所長 当社 執行役員食品総合研究所長 当社 常務取締役就任(現職)	(注) 3	20
常務取締役	常務執行役員営業本部長	野口 純一	昭和25年6月30日生	昭和48年4月 平成9年6月 " 11年11月 " 13年4月 " 15年6月 " 18年2月 " 19年6月	当社 入社 当社 関西支店販売促進第一部長兼販売促進第二部長 当社 関西支店市乳・D Y販売部長 当社 市乳・D Y事業部事業統括室長 当社 執行役員リテール事業部長 当社 執行役員チルド(リテール)事業部長 当社 常務執行役員営業本部長 当社 常務取締役兼常務執行役員営業本部長就任(現職)	(注) 3	4
常務取締役		八木 正博	昭和24年3月12日生	昭和46年7月 平成8年4月 " 10年1月 " 12年5月 " 13年6月 " 13年12月 " 15年5月 " 15年6月 " 17年6月 " 19年6月	株式会社日本勧業銀行 入行 同行 横浜西口支店長 同行 栄町支店長 同行 大手町支店長 当社 取締役就任 当社 総務部長兼法務室長委属 当社 関西支店長委属 当社 取締役退任 当社 執行役員関西支店長 当社 常務執行役員関西支店長 当社 常務執行役員社長付 当社 常務取締役就任(現職)	(注) 3	14
取締役	常務執行役員経営企画部長	木村 康二	昭和25年2月8日生	昭和47年4月 平成8年4月 " 13年6月 " 15年6月 " 18年2月 " 19年4月 " 19年6月	当社 入社 当社 情報システム部次長 当社 情報システム部長 当社 執行役員情報システム部長 当社 執行役員経営企画部長兼経営企画部業務改革推進室長 当社 執行役員経営企画部長 当社 常務執行役員経営企画部長 当社 取締役兼常務執行役員経営企画部長就任(現職)	(注) 3	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		高岡昌昭	昭和18年12月12日生	昭和42年4月 当社 入社 平成3年4月 当社 物流部次長 " 5年1月 北海道保証牛乳株式会社専務取締役就任 " 7年6月 当社 総務部長 " 9年7月 当社 経理部長 " 11年6月 当社 理事 " 13年6月 当社 取締役就任 " 15年6月 当社 経営企画部長委嘱 " 15年6月 当社 取締役退任 " 15年6月 当社 常務執行役員経営企画部長 " 16年6月 当社 常務執行役員社長付 当社 常勤監査役就任(現職)	(注) 4	17
常勤監査役		北原彰	昭和19年2月6日生	昭和42年4月 当社 入社 平成3年4月 当社 総務部次長 " 5年10月 当社 能力開発部長 " 9年7月 当社 総務部長 " 13年12月 当社 監査部長 " 16年6月 当社 社長付 当社 常勤監査役就任(現職)	(注) 4	9
監査役		八重田敏夫	昭和10年4月11日生	昭和35年4月 株式会社日本勧業銀行入行 " 57年6月 株式会社第一勧業銀行金沢支店長 " 60年5月 同行 亀戸支店長 " 62年10月 同行退職 " 62年11月 センチュリー監査法人(現新日本監査法人)入所 " 63年7月 同法人代表社員 平成14年7月 同法人代表社員退任 " 14年8月 八重田公認会計士事務所開設 " 15年6月 トナミ運輸株式会社監査役就任 " 16年6月 当社 監査役就任(現職)	(注) 4	3
監査役		武山信義	昭和14年12月6日生	昭和33年4月 森永製菓株式会社入社 平成4年6月 同社 関連事業部長 " 7年7月 同社 理事・関連事業部長 " 8年6月 同社 理事・経理部長 " 12年6月 株式会社森栄商会代表取締役社長就任 " 17年6月 同社 代表取締役社長退任 " 19年6月 当社 監査役就任(現職)	(注) 5	3
計						359

- (注) 1. 監査役八重田敏夫および武山信義は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
加藤 一郎	昭和30年4月1日生	昭和58年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属)	—

- (注) 1. 当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加藤一郎は、社外監査役の要件を満たしております。
3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会において選任後2年。
4. 平成16年6月29日開催の定時株主総会において選任後4年。
5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会において選任後4年。

6. 当社取締役の他の法人等の代表状況等は以下のとおりです。

大野 晃	ハルビン森永乳業有限会社 董事長 社団法人日本乳業協会 会長
古川 紘一	社団法人日本アイスクリーム協会 会長 アイスクリーム類及び氷菓公正取引協議会 会長
石井 忠	株式会社ミック 代表取締役社長

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、変化の激しい経営環境に迅速かつ的確に対応して、組織体制、経営の仕組みを構築するとともに、経営の透明性と健全性の向上とコンプライアンスの徹底に取り組み、株主をはじめ各ステークホルダーとの円滑な関係の構築を通じつつ、企業価値の向上を目指してまいります。

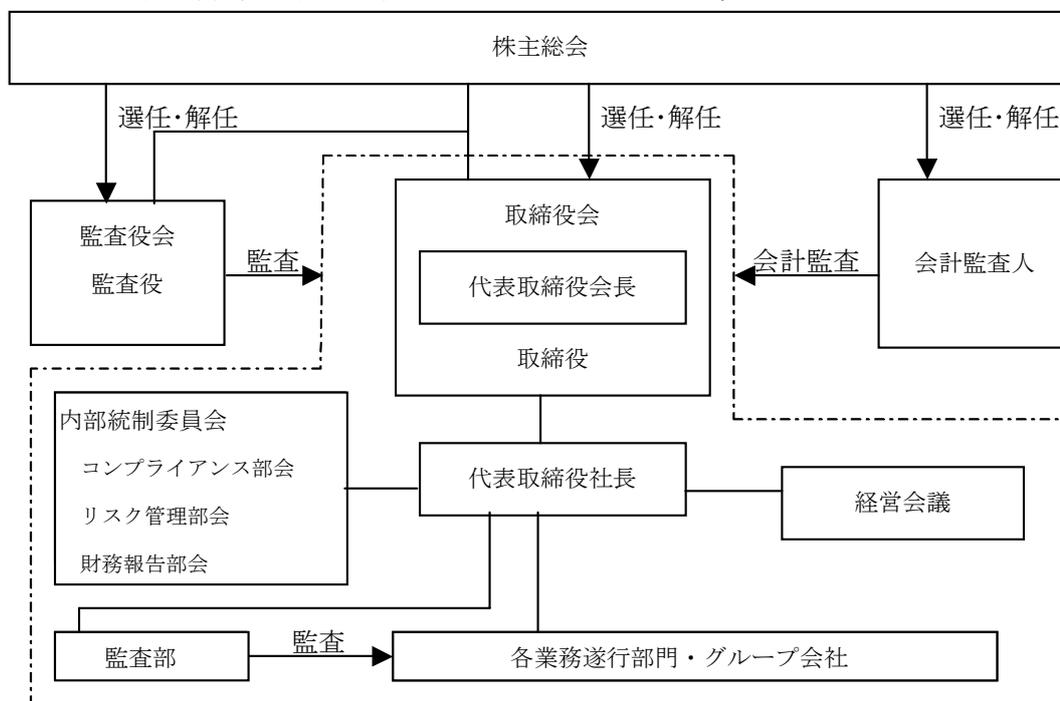
(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

①会社の機関の基本説明

- ・当社は監査役設置会社であります。社外監査役2名は当社グループ外出身者であります。
 - ・当社は平成19年4月1日より担当役員制度を採用しており、役員は、その担当機能における業務執行責任と、所管部門に対する指揮・命令権限を持ち、重要経営課題の解決にあたります。
- 役員の所管部門については、次のとおりです。ただし、取締役会の決定により適宜変更できるものとします。

片岡 伸好	企画・財務担当、渉外本部長	宮原 道夫	生産・品質担当
石井 忠	酪農・物流担当	小久保貞之	研究・開発担当
野口 純一	営業・マーケティング担当	八木 正博	人財・管理担当

- ・当社は、取締役会と経営会議をそれぞれ独立した機関として、相互牽制機能を働かせコーポレート・ガバナンスの強化を図る体制としていることから、社外取締役を採用しておりません。
- ・会社の機関、内部統制の関係は以下のとおりであります。



②内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

- ・内部監査につきましては、当社に監査部（7名）を設置し、当社各部門およびグループ会社の業務の適法性、妥当性および効率性について計画的に監査を実施しております。
- ・監査役監査につきましては、監査役は現在4名の監査役のうち半数の2名を社外監査役とし、より公正な経営管理体制の構築に努めております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査方法に従って監査活動を実施しております。なお、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。
- ・会計監査につきましては、当社は新日本監査法人と監査契約を結び、会社法に基づく計算書類および連結計算書類等の監査ならびに証券取引法に基づく財務計算に関する書類の監査を受けております。なお、当期において会計監査業務を執行した公認会計士および会計監査業務に係る補助者は下記のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員

寺本 哲

成澤 和己

大津 素男

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、会計士補 3名

- ・ 監査役は、会計監査人より定期的に監査計画、監査状況および監査結果の説明・報告を受けるほか、随時期中において情報交換を行い、情報を共有化しております。また、会計監査人が行う現預金・有価証券類の実査への立会および共同でたな卸資産の実地たな卸の立会を行うことにより、監査の信頼性、妥当性の向上に向け一層の連携強化を図っております。
- ・ 監査役は、内部監査を担当する監査部より定期的に監査計画、監査状況および監査結果の説明・報告を受けるほか、随時情報交換を行い情報の共有化を図るとともに、監査の信頼性、妥当性の向上に向け一層の連携強化に努めております。

③内部統制システムの整備の状況

当社グループは、コンプライアンス・リスク管理・財務報告の信頼性確保に取り組み、それぞれの担当部署が相互に内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行なわれるよう内部統制の構築に取り組んでいます。

整備状況

当社グループは、内部統制を構築するために、当社に内部統制委員会を設置し、経営企画部がその担当部署となっています。また、各グループ会社の内部統制の統括は、各グループ会社の業務部門が担当しています。

コンプライアンスについては、行動規範に則り、取締役および使用人が、法令および定款、社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しています。そのために、内部統制委員会コンプライアンス部会を設置し、グループ全体のコンプライアンス活動を推進し、グループコンプライアンス意識の拡大・浸透・定着に努めるとともに、社外弁護士を直接の情報受領者とする社内通報・相談制度「森乳ヘルプライン」を運用しています。

リスク管理については、個々のリスクを洗い出し、個々のリスクについての管理責任者を決定し、リスク管理体制の構築を進めております。そのために、内部統制委員会リスク管理部会を設置し、報告体制や協力体制の整備を進めています。

財務報告の信頼性確保については、業務手順の文書化をはじめとする財務報告作成のために必要な業務プロセス管理を徹底していきます。そのために、内部統制委員会財務報告部会を設置し、グループ全体の財務報告の信頼性を確保できる体制の整備を進めています。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬の額は以下のとおりであります。

区分	支払人員	支払総額
取締役	8名	340百万円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	58百万円 (11百万円)

なお、上記のほか、平成18年7月27日開催の取締役会決議に基づき、新株予約権（株式報酬型ストックオプション）38百万円を取締役8名に付与しております。

(4) 監査報酬の内容

① 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

35百万円

なお、上記のほか、当社は、財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価等に係る助言・指導業務（9百万円）を新日本監査法人に委託しております。

② 上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

35百万円

③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額

33百万円

(5) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			11,690		4,034
2 受取手形及び売掛金	※7		63,492		70,749
3 たな卸資産			32,089		30,144
4 繰延税金資産			3,840		4,010
5 その他			7,158		6,673
流動資産計			118,271		115,612
貸倒引当金			△921		△1,385
流動資産合計			117,349	34.6	114,227
II 固定資産					
(1) 有形固定資産	※1				
1 建物及び構築物		107,014		124,848	
減価償却累計額		58,341	48,672	62,116	62,731
2 機械装置及び運搬具		201,095		211,466	
減価償却累計額		155,517	45,578	159,979	51,486
3 土地			51,776		52,451
4 建設仮勘定			16,637		6,832
5 その他		26,699		30,053	
減価償却累計額		19,298	7,400	22,700	7,352
有形固定資産合計			170,065	(50.1)	180,855
(2) 無形固定資産					
1 その他	※4		3,537		3,555
無形固定資産合計			3,537	(1.0)	3,555
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券	※1 ※2		23,376		17,558
2 出資金	※2		13,500		13,865
3 長期貸付金			894		801
4 繰延税金資産			2,119		2,482
5 その他			9,545		10,640
投資その他の資産計			49,436		45,348
貸倒引当金			△932		△1,013
投資その他の資産合計			48,503	(14.3)	44,335
固定資産合計			222,107	65.4	228,745
資産合計			339,456	100	342,972
					100

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1	※7	60,121		65,880	
2	※1	4,728		4,749	
3	※1	4,683		5,277	
4		6,000		6,000	
5		10,000		15,000	
6		793		2,575	
7		26,631		28,512	
8		27,310		20,132	
		流動負債合計	41.3	148,127	43.2
II 固定負債					
1		45,000		45,000	
2	※1	29,287		25,779	
3		12,819		12,516	
4	※4	10,295		9,742	
		固定負債合計	28.7	93,038	27.1
		負債合計	70.0	241,166	70.3
(少数株主持分)					
		少数株主持分	0.7	—	—
(資本の部)					
I	※5	21,704	6.4	—	—
II		19,452	5.7	—	—
III		52,458	15.5	—	—
IV		6,000	1.8	—	—
V		142	0.0	—	—
VI	※6	△308	△0.1	—	—
		資本合計	29.3	—	—
		負債、少数株主持分及び 資本合計	100	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	21,704	6.3
2 資本剰余金		—	—	19,453	5.7
3 利益剰余金		—	—	54,936	16.0
4 自己株式		—	—	△373	△0.1
株主資本合計		—	—	95,720	27.9
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額 金		—	—	3,893	1.2
2 為替換算調整勘定		—	—	77	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	3,971	1.2
III 新株予約権		—	—	38	0.0
IV 少数株主持分		—	—	2,076	0.6
純資産合計		—	—	101,806	29.7
負債純資産合計		—	—	342,972	100

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			552,171	100	578,257	100	
II 売上原価			389,006	70.5	407,275	70.4	
売上総利益			163,164	29.5	170,981	29.6	
III 販売費及び一般管理費	※1 ※2		154,034	27.9	160,358	27.7	
営業利益			9,130	1.7	10,623	1.8	
IV 営業外収益							
1 受取利息		121			139		
2 受取配当金		1,869			1,897		
3 社宅料及び賃貸料		474			494		
4 持分法による投資利益		127			152		
5 その他の営業外収益		1,288	3,881	0.7	1,055	3,739	0.6
V 営業外費用							
1 支払利息		1,286			1,479		
2 コマーシャル・ペーパー 利息		3			27		
3 たな卸資産処分損		123			121		
4 その他の営業外費用		292	1,705	0.3	199	1,827	0.3
経常利益			11,305	2.0		12,535	2.2
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※3	1,569			1,264		
2 投資有価証券売却益		2,366			1,299		
3 その他の特別利益		306	4,242	0.8	32	2,596	0.4
VII 特別損失							
1 固定資産処分損	※4	973			1,863		
2 財ひかり協会負担金		1,608			1,693		
3 投資有価証券減損処理額 等		1,440			622		
4 たな卸資産評価損等		1,947			208		
5 減損損失	※5	689			161		
6 その他の特別損失		212	6,872	1.2	367	4,916	0.9
税金等調整前当期純利益			8,676	1.6		10,215	1.8
法人税、住民税 及び事業税		3,076			4,087		
法人税等調整額		1,668	4,745	0.9	620	4,708	0.8
少数株主利益			115	0.0		176	0.0
当期純利益			3,815	0.7		5,329	0.9

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			19,449
II 資本剰余金増加高			
自己株式処分差益		3	3
III 資本剰余金期末残高			19,452
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			50,201
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		3,815	3,815
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		1,519	
2 役員賞与		38	
(うち監査役賞与)		(3)	1,558
IV 利益剰余金期末残高			52,458

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	21,704	19,452	52,458	△308	93,306
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△1,519		△1,519
当期純利益			5,329		5,329
自己株式の取得				△70	△70
自己株式の処分		0		5	6
役員賞与の支給 (注)			△15		△15
持分法適用会社決算期変更 による減少			△32		△32
連結子会社増加による剰余金減少			△106		△106
持分法適用会社増加による 剰余金減少			△1,178		△1,178
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	0	2,478	△65	2,413
平成19年3月31日 残高 (百万円)	21,704	19,453	54,936	△373	95,720

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6,000	142	6,142	—	2,336	101,786
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当 (注)						△1,519
当期純利益						5,329
自己株式の取得						△70
自己株式の処分						6
役員賞与の支給 (注)						△15
持分法適用会社決算期変更 による減少						△32
連結子会社増加による剰余金減少						△106
持分法適用会社増加による 剰余金減少						△1,178
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)	△2,106	△64	△2,171	38	△260	△2,393
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△2,106	△64	△2,171	38	△260	20
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,893	77	3,971	38	2,076	101,806

(注) 平成18年3月期に係る定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		8,676	10,215
2 減価償却費		16,588	16,672
3 減損損失		689	161
4 連結調整勘定償却額		△133	—
5 のれん及び負ののれん償却額		—	△150
6 退職給付引当金の増減額(減少:△)		△1,035	△699
7 貸倒引当金の増減額(減少:△)		△639	523
8 投資有価証券等評価損益(益:△)		1,354	151
9 受取利息及び受取配当金		△1,990	△2,037
10 支払利息		1,286	1,479
11 為替差損益(差益:△)		△5	△3
12 持分法による投資利益		△127	△152
13 固定資産売却益		△1,569	△1,264
14 固定資産処分損		973	1,863
15 投資有価証券・出資金売却益		△2,366	△1,299
16 売上債権の増減額(増加:△)		△1,859	△6,516
17 たな卸資産の増減額(増加:△)		983	2,087
18 仕入債務・未払費用の増減額(減少:△)		1,438	6,988
19 その他		1,214	1,503
小計		23,479	29,522
20 利息及び配当金の受取額		1,991	2,032
21 利息の支払額		△1,312	△1,406
22 法人税等の支払額		△6,189	△2,316
営業活動によるキャッシュ・フロー		17,969	27,832
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有価証券等の取得による支出		△182	△92
2 有価証券等の売却による収入		155	239
3 固定資産の取得による支出		△23,495	△38,554
4 固定資産の売却による収入		2,014	2,931
5 投資有価証券の取得による支出		△3,690	△1,646
6 投資有価証券の売却等による収入		3,181	2,694
7 出資金の取得による支出		△1,041	△366
8 出資金の償還等による収入		0	2
9 貸付による支出		△1,993	△4,769
10 貸付金の回収による収入		1,593	4,171
投資活動によるキャッシュ・フロー		△23,457	△35,390
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金増減額(減少:△)		△142	△489
2 コマーシャル・ペーパー増減額(減少:△)		△5,000	—
3 長期借入れによる収入		16,086	2,578
4 長期借入金の返済による支出		△5,953	△5,661
5 社債の発行による収入		20,000	15,000
6 社債の償還による支出		△15,000	△10,000
7 自己株式の売却による収入		24	6
8 自己株式の取得による支出		△75	△70
9 配当金の支払額		△1,519	△1,519
10 少数株主への配当金の支払額		△10	△11
財務活動によるキャッシュ・フロー		8,410	△166
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		35	8
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		2,958	△7,716
VI 現金及び現金同等物の期首残高		6,625	11,268
VII 連結子会社増加に伴う現金及び現金同等物の期首残高増加額		1,685	151
連結子会社合併に伴う現金及び現金同等物の期首残高増加額		—	55
VIII 現金及び現金同等物の期末残高		11,268	3,759

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 当連結財務諸表に含まれた連結子会社は28社であります。 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたします。次の会社は相対的に重要性が増大したため、当連結会計年度より連結子会社に移行いたしました。 (持分法適用の非連結子会社から移行した会社) 富士乳業(株) 前連結会計年度末まで連結子会社であった下記9社は(株)デイリーフーズと合併いたしました。 (株)北海道デイリーフーズ、(株)東北デイリーフーズ、(株)新潟デイリーフーズ、(株)東海デイリーフーズ、(株)北陸デイリーフーズ、(株)西日本デイリーフーズ、(株)中国デイリーフーズ、(株)四国デイリーフーズ、(株)九州デイリーフーズ なお、エスキモージャパン(株)は当社と合併いたしました。 また、非連結子会社の森永牛乳販売(株)ほか54社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも当連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しいため連結の範囲から除いております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した会社 5社 ①非連結子会社 パックス冷蔵(株)、(株)関西流通、(株)東日本トランスポート、(株)日酪、防長食品(株) なお、前連結会計年度において持分法適用の非連結子会社であった富士乳業(株)は、相対的に重要性が増大したため、当連結会計年度より連結子会社に移行いたしました。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社 ①非連結子会社：森永牛乳販売(株)ほか49社 ②関連会社：(株)森栄商会ほか14社 上記の会社については、連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が乏しく、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 当連結財務諸表に含まれた連結子会社は29社であります。 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたします。次の会社は相対的に重要性が増大したため、当連結会計年度より連結子会社に移行いたしました。 (持分法非適用の非連結子会社から移行した会社) 沖縄森永乳業(株) 森永酪農販売(株) なお、前連結会計年度まで連結子会社であった新潟乳工業(株)は10月をもって清算終了いたしましたので当連結会計年度より連結の範囲から除いております。ただし、同社の当連結会計年度における損益計算書は、期首から10月末日分を連結損益計算書に含めております。 また、非連結子会社の森永牛乳販売(株)ほか49社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも当連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しいため連結の範囲から除いております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した会社 7社 ①非連結子会社 パックス冷蔵(株)、(株)関西流通、(株)東日本トランスポート、(株)日酪、防長食品(株)、森永ニュートリショナルフーズINC.、パシフィック・ニュートリショナルフーズINC. なお、前連結会計年度まで持分法を適用しない非連結子会社であった森永ニュートリショナルフーズINC.及びパシフィック・ニュートリショナルフーズINC.は、相対的に重要性が増大したため、当連結会計年度より、持分法適用会社に移行いたしました。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社 ①非連結子会社：森永牛乳販売(株)ほか42社 ②関連会社：(株)森栄商会ほか11社 上記の会社については、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が乏しく、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>				
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 決算日が連結決算日と異なる連結子会社は下表のとおりです。 なお、当連結財務諸表の作成に当って、連結決算日との間に生じた重要な取引を調整した上でその決算日の財務諸表を使用しております。</p> <table border="1" data-bbox="209 481 756 562"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハルビン森永乳業(有)</td> <td>12月末日</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① たな卸資産 製品、商品、半製品 …主として総平均法による原価法 原材料、貯蔵品 …主として移動平均法による原価法</p> <p>② 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)</p> <p>(会計処理の変更) その他有価証券のうち時価のあるものの評価差額の処理は、従来、部分資本直入法によっておりましたが、市場価格等の変動による評価差額のうち売却等に基づく損益のみを損益計算書に計上することにより、投資の成果を期間損益により適正に反映するため、全部資本直入法に変更いたしました。 この変更により、従来の方法によった場合と比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益が33百万円減少しております。</p> <p>時価のないもの …主として移動平均法による原価法</p> <p>③ 特定金銭信託等について 粉乳中毒事件に関連し、被災者救済事業資金の支出を確実にすることを目的として設定する粉乳中毒救済基金の特定金銭信託については、その他有価証券に準じて評価しております。</p> <p>④ デリバティブ …時価法</p>	会社名	決算日	ハルビン森永乳業(有)	12月末日	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① たな卸資産 同左</p> <p>② 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>③ 特定金銭信託等について 同左</p> <p>④ デリバティブ 同左</p>
会社名	決算日				
ハルビン森永乳業(有)	12月末日				

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 建物及び建物附属設備については、主として定額法、その他の資産については、主として定率法によっております。</p> <p>② 無形固定資産 主として定額法。 ただし、販売目的のソフトウェアについては、主として販売可能期間の見積り(3年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3)繰延資産の処理方法 社債発行費…支払時に全額費用処理しております。</p> <p>(4)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結決算日において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、発生年度における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>② 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(6)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 建物及び建物附属設備については、主として定額法、その他の資産については、主として定率法によっております。ただし、当連結会計年度に稼働を開始した当社神戸工場は、生産、物流機能の集約化、合理化を企図した大規模設備投資であり、投資効果は今後も長期安定的に発現すると見込まれることから、同工場の建物及び建物附属設備並びにその他の資産については定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3)繰延資産の処理方法 同左</p> <p>(4)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 退職給付引当金 同左</p> <p>② 貸倒引当金 同左</p> <p>(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6)重要なリース取引の処理方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(7)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、金融商品会計に係る会計基準に定める特例処理の要件を満たしており、この特例処理によっております。 また、為替予約について、外貨建予定取引について振当処理を行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利スワップ・為替予約 ヘッジ対象…借入金の利息・製品輸入による外貨建金銭債務および外貨建予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 権限規定に基づき、金融市場の金利変動リスクおよび為替変動リスクの対応手段として、デリバティブ取引を実施しております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては特例処理によっており、有効性の評価を省略しております。 また、為替予約については当該取引の過去の実績および今後の予定などを勘案し、実行可能性のあることを検証することにより有効性の評価を行っております。</p> <p>(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定は、20年間で均等償却しております。 ただし、その金額に重要性が乏しい場合には、発生会計年度に全額償却しております。</p> <p>7 _____</p> <p>8 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>(7)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、金融商品会計に係る会計基準に定める特例処理の要件を満たしており、この特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息</p> <p>③ ヘッジ方針 権限規定に基づき、金融市場の金利変動リスクの対応手段として、デリバティブ取引を実施しております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては特例処理によっており、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 _____</p> <p>7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、20年間で均等償却しております。ただし、その金額に重要性が乏しい場合には、発生会計年度に全額償却しております。</p> <p>8 _____</p> <p>9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)) および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 この変更により、従来の方法によった場合と比べ、税金等調整前当期純利益が689百万円減少しております。セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、99,691百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 この変更により、従来の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ38百万円減少しております。 (企業結合に係る会計基準) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	(連結キャッシュ・フロー計算書関係)
—————	前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「のれん及び負ののれん償却額」として掲記しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)												
<p>※1 有形固定資産のうち簿価33,913百万円、投資有価証券のうち47百万円は工場財団等として、短期借入金1,707百万円、長期借入金15,471百万円の担保に供しております。</p> <p>なお、担保に対応する長期借入金は、一年以内に返済予定のものを含んだ金額であります。</p>	<p>※1 次の有形固定資産を短期借入金1,938百万円、長期借入金(一年以内返済予定含む)17,001百万円の担保に供しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">5,679</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">20,436</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">7,284</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">115</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">33,515</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、投資有価証券のうち9百万円を宅建業営業保証金の担保に供しております。</p>	科目	金額(百万円)	土地	5,679	建物及び構築物	20,436	機械装置及び運搬具	7,284	工具器具備品	115	合計	33,515
科目	金額(百万円)												
土地	5,679												
建物及び構築物	20,436												
機械装置及び運搬具	7,284												
工具器具備品	115												
合計	33,515												
<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,853百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">出資金</td> <td style="text-align: right;">1,665百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	3,853百万円	出資金	1,665百万円	<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,395百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">出資金</td> <td style="text-align: right;">1,665百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	3,395百万円	出資金	1,665百万円				
投資有価証券	3,853百万円												
出資金	1,665百万円												
投資有価証券	3,395百万円												
出資金	1,665百万円												
<p>3 偶発債務</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>① 森永ニュートリショナルフーズINC.の製品製造委託先の設備リース債務481百万円(4,098千米ドル)および銀行借入575百万円(4,897千米ドル)について同社と連帯して債務保証しております。</p> <p>② 浦幌乳業㈱の取引先に対する商品代金491百万円について債務保証しております。</p> <p>③ ㈱サンフコの取引先に対する商品代金0百万円について、債務保証しております。</p> <p>④ ㈱ミックの銀行借入91百万円について、債務保証しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債務保証 計</td> <td style="text-align: right;">1,641百万円</td> </tr> </table>	債務保証 計	1,641百万円	<p>3 偶発債務</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>① 浦幌乳業㈱の取引先に対する商品代金406百万円について、債務保証しております。</p> <p>② ㈱サンフコの取引先に対する商品代金4百万円について、債務保証しております。</p> <p>③ ㈱ミックの銀行借入81百万円について、債務保証しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債務保証 計</td> <td style="text-align: right;">492百万円</td> </tr> </table>	債務保証 計	492百万円								
債務保証 計	1,641百万円												
債務保証 計	492百万円												

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																										
<p>(2) 保証予約 以下の銀行借入について、保証予約を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森永ニュートリショナルフーズINC.</td> <td style="text-align: center;">293(2,500千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>フロマジュリ・ロレーヌ・ドゥ・ベズリーズ S.A.</td> <td style="text-align: center;">61(428千ユーロ)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">354</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">保証予約 計 354百万円</p> <p>※4 無形固定資産その他には連結調整勘定215百万円が、固定負債その他には連結調整勘定2,347百万円がそれぞれ含まれております。</p> <p>※5 提出会社の発行済株式総数は、普通株式253,977,218株であります。</p> <p>※6 自己株式の保有数 連結会社、持分法を適用した非連結子会社が保有する提出会社の株式の数は、普通株式804,061株であります。</p> <p>※7 _____</p> <p>8 コミットメントライン契約 提出会社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関15行との間で、コミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末において借入は実行していません。</p> <table style="margin-left: 20px; width: 100%;"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">— 〃</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">20,000 〃</td> </tr> </table>	保証先	金額(百万円)	森永ニュートリショナルフーズINC.	293(2,500千米ドル)	フロマジュリ・ロレーヌ・ドゥ・ベズリーズ S.A.	61(428千ユーロ)	計	354	コミットメントラインの総額	20,000百万円	借入実行残高	— 〃	借入未実行残高	20,000 〃	<p>(2) 保証予約 以下の銀行借入について、保証予約を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森永ニュートリショナルフーズINC.</td> <td style="text-align: center;">294(2,500千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>フロマジュリ・ロレーヌ・ドゥ・ベズリーズ S.A.</td> <td style="text-align: center;">67(428千ユーロ)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">361</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">保証予約 計 361百万円</p> <p>※4 無形固定資産その他にはのれん214百万円が、固定負債その他には負ののれん2,498百万円がそれぞれ含まれております。</p> <p>※5 _____</p> <p>※6 _____</p> <p>※7 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の処理については手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="margin-left: 20px; width: 100%;"> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,796百万円</td> </tr> </table> <p>8 コミットメントライン契約 同左</p>	保証先	金額(百万円)	森永ニュートリショナルフーズINC.	294(2,500千米ドル)	フロマジュリ・ロレーヌ・ドゥ・ベズリーズ S.A.	67(428千ユーロ)	計	361	受取手形	1,000百万円	支払手形	1,796百万円
保証先	金額(百万円)																										
森永ニュートリショナルフーズINC.	293(2,500千米ドル)																										
フロマジュリ・ロレーヌ・ドゥ・ベズリーズ S.A.	61(428千ユーロ)																										
計	354																										
コミットメントラインの総額	20,000百万円																										
借入実行残高	— 〃																										
借入未実行残高	20,000 〃																										
保証先	金額(百万円)																										
森永ニュートリショナルフーズINC.	294(2,500千米ドル)																										
フロマジュリ・ロレーヌ・ドゥ・ベズリーズ S.A.	67(428千ユーロ)																										
計	361																										
受取手形	1,000百万円																										
支払手形	1,796百万円																										

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																												
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。</p> <p>(1) 販売費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">拡売費</td><td style="text-align: right;">60,396百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">運送費・保管料</td><td style="text-align: right;">41,235百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">従業員給料・賞与</td><td style="text-align: right;">13,038百万円</td></tr> </table> <p>(2) 一般管理費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">従業員給料・賞与</td><td style="text-align: right;">8,080百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">地代・家賃・保険料</td><td style="text-align: right;">2,954百万円</td></tr> </table> <p>(3) 貸倒引当金繰入額 48百万円</p> <p>※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、4,997百万円であります。</p> <p>※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">1,562百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械装置他</td><td style="text-align: right;">7 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,569 "</td></tr> </table> <p>※4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">447百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">227 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具器具備品他</td><td style="text-align: right;">298 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">973 "</td></tr> </table> <p>※5 減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道 札幌市東区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td>愛知県名古屋 守山区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td>岡山県久米郡</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>312</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td></td> <td></td> <td style="border-top: 1px solid black;">689</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業区分を基本とし、賃貸資産および遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。上記資産は遊休状態であり、今後の使用見込みもないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(689百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、この評価額は路線価による相続税評価額を基準として算定しております。</p>	拡売費	60,396百万円	運送費・保管料	41,235百万円	従業員給料・賞与	13,038百万円	従業員給料・賞与	8,080百万円	地代・家賃・保険料	2,954百万円	土地	1,562百万円	機械装置他	7 "	計	1,569 "	機械装置及び運搬具	447百万円	建物及び構築物	227 "	工具器具備品他	298 "	計	973 "	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	北海道 札幌市東区	遊休資産	土地	182	愛知県名古屋 守山区	遊休資産	土地	194	岡山県久米郡	遊休資産	土地	312	計			689	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。</p> <p>(1) 販売費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">拡売費</td><td style="text-align: right;">64,476百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">運送費・保管料</td><td style="text-align: right;">44,693百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">従業員給料・賞与</td><td style="text-align: right;">11,954百万円</td></tr> </table> <p>(2) 一般管理費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">従業員給料・賞与</td><td style="text-align: right;">8,930百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">地代・家賃・保険料</td><td style="text-align: right;">3,334百万円</td></tr> </table> <p>(3) 貸倒引当金繰入額 162百万円</p> <p>※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、4,893百万円であります。</p> <p>※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">1,260百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械装置他</td><td style="text-align: right;">3 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,264 "</td></tr> </table> <p>※4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">1,310百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">453 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具器具備品他</td><td style="text-align: right;">99 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,863 "</td></tr> </table> <p>※5 減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栃木県 那須郡那須町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>大阪府 大阪市鶴見区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>島根県益田市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>島根県大田市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>香川県高松市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>秋田県秋田市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>熊本県 八千代郡千丁町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>鹿児島県 始良郡隼人町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td></td> <td></td> <td style="border-top: 1px solid black;">161</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業区分を基本とし、賃貸資産および遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。上記資産は遊休状態であり、今後の使用見込みもないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(161百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、この評価額は路線価による相続税評価額を基準として算定しております。</p>	拡売費	64,476百万円	運送費・保管料	44,693百万円	従業員給料・賞与	11,954百万円	従業員給料・賞与	8,930百万円	地代・家賃・保険料	3,334百万円	土地	1,260百万円	機械装置他	3 "	計	1,264 "	機械装置及び運搬具	1,310百万円	建物及び構築物	453 "	工具器具備品他	99 "	計	1,863 "	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	栃木県 那須郡那須町	遊休資産	土地	7	大阪府 大阪市鶴見区	遊休資産	土地	51	島根県益田市	遊休資産	土地	12	島根県大田市	遊休資産	土地	5	香川県高松市	遊休資産	土地	48	秋田県秋田市	遊休資産	土地	4	熊本県 八千代郡千丁町	遊休資産	土地	21	鹿児島県 始良郡隼人町	遊休資産	土地	9	計			161
拡売費	60,396百万円																																																																																																												
運送費・保管料	41,235百万円																																																																																																												
従業員給料・賞与	13,038百万円																																																																																																												
従業員給料・賞与	8,080百万円																																																																																																												
地代・家賃・保険料	2,954百万円																																																																																																												
土地	1,562百万円																																																																																																												
機械装置他	7 "																																																																																																												
計	1,569 "																																																																																																												
機械装置及び運搬具	447百万円																																																																																																												
建物及び構築物	227 "																																																																																																												
工具器具備品他	298 "																																																																																																												
計	973 "																																																																																																												
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																																																																										
北海道 札幌市東区	遊休資産	土地	182																																																																																																										
愛知県名古屋 守山区	遊休資産	土地	194																																																																																																										
岡山県久米郡	遊休資産	土地	312																																																																																																										
計			689																																																																																																										
拡売費	64,476百万円																																																																																																												
運送費・保管料	44,693百万円																																																																																																												
従業員給料・賞与	11,954百万円																																																																																																												
従業員給料・賞与	8,930百万円																																																																																																												
地代・家賃・保険料	3,334百万円																																																																																																												
土地	1,260百万円																																																																																																												
機械装置他	3 "																																																																																																												
計	1,264 "																																																																																																												
機械装置及び運搬具	1,310百万円																																																																																																												
建物及び構築物	453 "																																																																																																												
工具器具備品他	99 "																																																																																																												
計	1,863 "																																																																																																												
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																																																																										
栃木県 那須郡那須町	遊休資産	土地	7																																																																																																										
大阪府 大阪市鶴見区	遊休資産	土地	51																																																																																																										
島根県益田市	遊休資産	土地	12																																																																																																										
島根県大田市	遊休資産	土地	5																																																																																																										
香川県高松市	遊休資産	土地	48																																																																																																										
秋田県秋田市	遊休資産	土地	4																																																																																																										
熊本県 八千代郡千丁町	遊休資産	土地	21																																																																																																										
鹿児島県 始良郡隼人町	遊休資産	土地	9																																																																																																										
計			161																																																																																																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	253,977	—	—	253,977
合計	253,977	—	—	253,977
自己株式				
普通株式(注)	804	149	14	939
合計	804	149	14	939

(注)普通株式の当連結会計年度における株式数の増加及び減少は、それぞれ単元未満株式の買取り、買増しによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成17年度新株予約権	普通株式	108	—	—	108	—
	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	38
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	38

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,519	6	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,518	利益剰余金	6	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目との関係 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">11,690百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等</td> <td style="text-align: right;">△421 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,268 "</td> </tr> </table>	現金及び預金	11,690百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	△421 "	現金及び現金同等物	11,268 "	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目との関係 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">4,034百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等</td> <td style="text-align: right;">△274 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,759 "</td> </tr> </table>	現金及び預金	4,034百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	△274 "	現金及び現金同等物	3,759 "
現金及び預金	11,690百万円												
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	△421 "												
現金及び現金同等物	11,268 "												
現金及び預金	4,034百万円												
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	△274 "												
現金及び現金同等物	3,759 "												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																							
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引																							
1 借手側				1 借手側																							
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額及び期末残高相当額																							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																				
機械装置及び 運搬具	5,584	3,486	2,098	機械装置及び 運搬具	5,091	3,374	1,716																				
その他	6,469	3,261	3,207	その他	6,354	3,368	2,986																				
合計	12,054	6,748	5,305	合計	11,446	6,743	4,703																				
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,788百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,517 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,305 "</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,063百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,063百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年以内	1,788百万円	1年超	3,517 "	合計	5,305 "	支払リース料	2,063百万円	減価償却費相当額	2,063百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,747百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,955 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,703 "</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,025百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,025百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年以内	1,747百万円	1年超	2,955 "	合計	4,703 "	支払リース料	2,025百万円	減価償却費相当額	2,025百万円
1年以内	1,788百万円																										
1年超	3,517 "																										
合計	5,305 "																										
支払リース料	2,063百万円																										
減価償却費相当額	2,063百万円																										
1年以内	1,747百万円																										
1年超	2,955 "																										
合計	4,703 "																										
支払リース料	2,025百万円																										
減価償却費相当額	2,025百万円																										
2 貸手側				2 貸手側																							
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期 末残高				(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期 末残高																							
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																				
機械装置及び 運搬具	425	275	150	機械装置及び 運搬具	163	96	66																				
その他	68	52	15	その他	43	38	4																				
合計	494	328	165	合計	206	135	71																				
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>56百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>118 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>174 "</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>88百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>65百万円</td> </tr> </table>				1年以内	56百万円	1年超	118 "	合計	174 "	受取リース料	88百万円	減価償却費	65百万円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>50 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>75 "</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>27百万円</td> </tr> </table>				1年以内	24百万円	1年超	50 "	合計	75 "	受取リース料	32百万円	減価償却費	27百万円
1年以内	56百万円																										
1年超	118 "																										
合計	174 "																										
受取リース料	88百万円																										
減価償却費	65百万円																										
1年以内	24百万円																										
1年超	50 "																										
合計	75 "																										
受取リース料	32百万円																										
減価償却費	27百万円																										

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年3月31日)

- 1 売買目的有価証券
該当ありません。
- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当ありません。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	7,166	17,316	10,149
(2) 債券			
国債・地方債等	100	100	0
社債	1,000	1,000	0
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	8,266	18,416	10,149
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	105	92	△12
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	512	508	△3
(3) その他	—	—	—
小計	617	601	△16
合計	8,884	19,017	10,133

- 4 当連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
3,181	2,366	—

- 5 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

- (1) 満期保有目的の債券
該当ありません。
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
非上場株式 3,853百万円
 - (3) その他有価証券
- | | |
|--------|----------|
| 非上場株式 | 602百万円 |
| 貸付信託 | 150百万円 |
| 優先出資証券 | 1,500百万円 |
| 優先株式 | 500百万円 |
| 信託(預金) | 750百万円 |

- 6 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)
(1) 債券		
国債・地方債等	—	—
社債	—	—
その他	12	—
(2) その他	—	—
合計	12	—

当連結会計年度(平成19年3月31日)

- 1 売買目的有価証券
該当ありません。
- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当ありません。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	5,897	11,984	6,087
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他			
小計	5,897	11,984	6,087
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	147	133	△13
(2) 債券			
国債・地方債等	9	9	△0
社債	—	—	—
その他	1,200	1,198	△1
(3) その他	—	—	—
小計	1,357	1,342	△15
合計	7,254	13,327	6,072

- 4 当連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
2,694	1,299	—

- 5 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

- (1) 満期保有目的の債券
該当ありません。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式
非上場株式 3,395百万円
- (3) その他有価証券
 - 非上場株式 533百万円
 - 貸付信託 150百万円
 - 優先出資証券 1,500百万円
 - 優先株式 500百万円
 - 信託(預金) 150百万円
 - 社債 1,000百万円

- 6 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)
(1) 債券		
国債・地方債等	—	10
社債	—	1,000
その他	—	—
(2) その他	—	—
合計	—	1,010

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>主として当社は、金融市場の金利変動リスクを回避する目的のため、金利スワップ取引を行っております。当該取引は金融商品会計に係る会計基準に定める特例処理によっており、ヘッジ手段は金利スワップ、ヘッジ対象は借入金の利息であります。ヘッジ有効性の評価については、特例処理の要件を満たしておりますので省略しております。金利スワップ取引については、権限規定に基づき、特例処理の要件を満たすもののみ利用しております。</p> <p>また、当社及び連結子会社は外貨建資産・負債に係る将来の取引市場での為替相場の変動によるリスクを回避する目的にのみ、高格付けを有する大手金融機関を相手に、特定の外貨建資産・負債を対象とした為替予約取引を利用しております。したがって、市場リスク・信用リスク等はほとんどないと考えております。また、当社及び連結子会社には業務執行における権限と責任を定めた権限規定および各部門の所管事項を定めた分掌規定があり、これらに基づいて為替予約取引を実施することになっております。</p>	<p>主として当社は、金融市場の金利変動リスクを回避する目的のため、金利スワップ取引を行っております。当該取引は金融商品会計に係る会計基準に定める特例処理によっており、ヘッジ手段は金利スワップ、ヘッジ対象は借入金の利息であります。ヘッジ有効性の評価については、特例処理の要件を満たしておりますので省略しております。金利スワップ取引については、権限規定に基づき、特例処理の要件を満たすもののみ利用しております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成18年3月31日現在)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引及び為替予約取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当連結会計年度(平成19年3月31日現在)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

(前連結会計年度)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けております。また、当社において適格退職年金制度に対し退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日)

(1) 退職給付債務	△26,200百万円
(2) 年金資産	13,025 "
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))	△13,175 "
(4) 未認識数理計算上の差異	1,055 "
(5) 貸借対照表計上純額 ((3)+(4))	△12,119 "
(6) 前払年金費用	700 "
(7) 退職給付引当金((5)-(6))	△12,819 "

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(1) 勤務費用	1,662百万円
(2) 利息費用	473 "
(3) 期待運用収益	△140 "
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	483 "
(5) 退職給付費用 ((1)+(2)+(3)+(4))	2,479 "

4 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法 …期間定額基準。ただし、退職一時金制度のうち給与比例部分についてはポイント制。

(2) 割引率 …2.3%

(3) 期待運用収益率 …2.3%。ただし退職給付信託分は見込んでおりません。

(4) 数理計算上の差異の処理年数 …適格退職年金分および退職一時金分12.8～17.4年。

(発生年度における従業員の平均残存勤務期間による按分額を費用処理または費用の減額処理する方法。ただし、翌期から費用処理することとしております。)

(当連結会計年度)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けております。また、当社において適格退職年金制度に対し退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日)

(1) 退職給付債務	△24,863百万円
(2) 年金資産	12,728 〃
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))	△12,134 〃
(4) 未認識数理計算上の差異	685 〃
(5) 貸借対照表計上純額 ((3)+(4))	△11,449 〃
(6) 前払年金費用	1,067 〃
(7) 退職給付引当金((5)-(6))	△12,516 〃

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(1) 勤務費用	1,330百万円
(2) 利息費用	455 〃
(3) 期待運用収益	△159 〃
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	343 〃
(5) 退職給付費用 ((1)+(2)+(3)+(4))	1,969 〃

4 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法 …期間定額基準。ただし、退職一時金制度のうち給与比例部分についてはポイント制。

(2) 割引率 …2.3%

(3) 期待運用収益率 …2.3%。ただし退職給付信託分は見込んでおりません。

(4) 数理計算上の差異の処理年数 …適格退職年金分および退職一時金分12.8～17.4年。

(発生年度における従業員の平均残存勤務期間による按分額を費用処理または費用の減額処理する方法。ただし、翌期から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 38百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプション (注)	普通株式 108,000株	普通株式 108,000株
付与日	平成17年7月27日	平成18年8月11日
権利確定条件	<p>1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>2 行使可能期間にかかわらず、新株予約権者は以下の(1)(2)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(1) 平成36年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合 平成36年6月30日から平成37年6月29日まで</p> <p>(2) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該議案承認日の翌日から15日間</p> <p>3 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p>	<p>1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>2 上記1に拘わらず、新株予約権者は、以下の(1)または(2)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り、募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(1) 新株予約権者が平成37年8月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成37年8月12日から平成38年8月11日</p> <p>(2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>3 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p>
対象勤務期間	平成17年7月27日から上記権利確定条件を満たすまでの期間	平成18年8月11日から上記権利確定条件を満たすまでの期間
権利行使期間	平成17年7月28日から平成37年6月29日まで	平成18年8月12日から平成38年8月11日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成19年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	108,000	—
付与	—	108,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	108,000	108,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	356

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

① 使用した評価技法 ブラックショールズ・モデル

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	30.236%
予想残存期間 (注) 2	10年
予想配当 (注) 3	6円/株
無リスク利率 (注) 4	1.834%

(注) 1. 10年間（平成8年8月11日から平成18年8月11日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成18年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	退職給付引当金		退職給付引当金
	4,712百万円		4,519百万円
	退職給付信託		退職給付信託
	387 "		216 "
	未払賞与		未払賞与
	1,926 "		1,920 "
	その他有価証券等		その他有価証券等
	1,383 "		844 "
	時価会計評価損		時価会計評価損
	未払費用		未払費用
	1,245 "		1,335 "
	未実現利益消去		未実現利益消去
	1,083 "		1,725 "
	減価償却費		減価償却費
	774 "		628 "
	繰延資産		繰延資産
	455 "		355 "
	貸倒引当金		貸倒引当金
	690 "		623 "
	その他		その他
	890 "		1,128 "
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	13,548 "		13,299 "
	評価性引当額		評価性引当額
	△869 "		△1,133 "
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	12,679 "		12,165 "
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	固定資産圧縮記帳積立金等		固定資産圧縮記帳積立金等
	△3,607 "		△3,628 "
	新規連結子会社の時価評価に伴う評価差額		新規連結子会社の時価評価に伴う評価差額
	△1,209 "		△1,362 "
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	△4,094 "		△2,151 "
	その他		その他
	△8 "		△88 "
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	△8,919 "		△7,230 "
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	3,759 "		4,934 "
	(注) 繰延税金資産の純額は、連結財務諸表の以下の項目に含まれております。		(注) 繰延税金資産の純額は、連結財務諸表の以下の項目に含まれております。
	流動資産－繰延税金資産		流動資産－繰延税金資産
	3,840百万円		4,010百万円
	固定資産－繰延税金資産		固定資産－繰延税金資産
	2,119百万円		2,482百万円
	流動負債－その他		流動負債－その他
	△2百万円		△0百万円
	固定負債－その他		固定負債－その他
	△2,198百万円		△1,557百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	連結財務諸表提出会社の法定実効税率		連結財務諸表提出会社の法定実効税率
	40.5%		40.5%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	7.6%		6.9%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	△1.7%		△3.4%
	住民税均等割等		住民税均等割等
	1.8%		1.9%
	評価性引当額		評価性引当額
	8.5%		3.0%
	試験研究費等税額控除		試験研究費等税額控除
	△4.0%		△2.1%
	その他		その他
	2.0%		△0.7%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	54.7%		46.1%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
	食品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	527,426	24,745	552,171	—	552,171
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	6,497	6,497	(6,497)	—
計	527,426	31,242	558,668	(6,497)	552,171
営業費用	500,342	28,903	529,245	13,795	543,041
営業利益	27,083	2,339	29,423	(20,292)	9,130
II 資産・減価償却費・減損損失 及び資本的支出					
資産	278,877	25,389	304,266	35,190	339,456
減価償却費	16,042	727	16,769	(181)	16,588
減損損失	506	182	689	—	689
資本的支出	28,167	770	28,937	(361)	28,575

(注) 1 事業区分については、当社の事業目的ならびに日本標準産業分類を参考に、食品事業、その他の事業に区分いたしました。なお、各事業区分に属する主要な製品は次のとおりです。

食品事業……………市乳(牛乳、乳飲料、ヨーグルト)、乳製品(練乳、粉乳、バター、チーズ)、アイスクリーム、飲料など

その他の事業……飼料、プラント設備の設計施工など

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の本社総務部および経理部等の管理部門に係わる費用です。

19,684百万円

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社の現金預金、投資有価証券および親会社の本社総務部および経理部等の管理部門に係わる資産です。

39,736百万円

4 減価償却費及び資本的支出には、無形固定資産に係わるものが含まれております。

	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
	食品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	554,478	23,778	578,257	—	578,257
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	11,407	11,407	(11,407)	—
計	554,478	35,185	589,664	(11,407)	578,257
営業費用	524,791	31,275	556,067	11,566	567,633
営業利益	29,687	3,909	33,596	(22,973)	10,623
II 資産・減価償却費・減損損失 及び資本的支出					
資産	301,219	26,713	327,933	15,039	342,972
減価償却費	16,370	725	17,096	(423)	16,672
減損損失	—	161	161	—	161
資本的支出	29,376	790	30,167	(1,003)	29,163

(注) 1 事業区分については、当社の事業目的ならびに日本標準産業分類を参考に、食品事業、その他の事業に区分いたしました。なお、各事業区分に属する主要な製品は次のとおりです。

食品事業……………市乳(牛乳、乳飲料、ヨーグルト)、乳製品(練乳、粉乳、バター、チーズ)、アイスクリーム、飲料など

その他の事業……………飼料、プラント設備の設計施工など

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の本社総務部および経理部等の管理部門に係わる費用です。

21,804百万円

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社の現金預金、投資有価証券および親会社の本社総務部および経理部等の管理部門に係わる資産です。

28,719百万円

4 減価償却費及び資本的支出には、無形固定資産に係わるものが含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、該当事項はありません。

(本国以外の国または地域に所在する連結子会社の売上高及び資産金額は、それぞれ全セグメントの売上高及び資産金額の10%未満であります。)

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、該当事項はありません。

(海外売上高は連結売上高の10%未満であります。)

【関連当事者との取引】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	392.75円	1株当たり純資産額	393.98円
1株当たり当期純利益金額	15.01円	1株当たり当期純利益金額	21.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在していないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	
			21.05円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
< 1株当たり当期純利益金額 >		
当期純利益(百万円)	3,815	5,329
普通株主に帰属しない金額(百万円)	15	—
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	(15)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,799	5,329
普通株式の期中平均株式(千株)	253,222	253,109
< 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 >		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	107
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は、平成18年3月30日に開催した取締役会決議に基づき、平成18年4月24日に国内無担保社債を一般募集により発行いたしました。

その概要は次のとおりであります。

森永乳業株式会社第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)

- (1) 発行額 金150億円
- (2) 各社債の金額 1億円の1種
- (3) 利率 年1.89%
- (4) 発行価額 額面100円につき金100円
- (5) 償還価額 額面100円につき金100円
- (6) 期限および償還方法 7年
 - ①最終償還 本社債の元金は、平成25年4月24日にその総額を償還する。
 - ②買入消却 社債の買入消却は、発行日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。
- (7) 利払期日 毎年4月24日および10月24日
(初回利払日 平成18年10月24日)
- (8) 払込期日 平成18年4月24日 (月)
- (9) 担保 本社債には物上担保および保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はない。
- (10) 財務上の特約 「担保提供制限条項」が付されている。
- (11) 資金使途 社債償還資金および設備投資資金

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		平成 年 月 日					平成 年 月 日
当社	第2回無担保社債	12. 9. 27	15,000	15,000 (15,000)	年 2.06	無担保社債	19. 9. 27
当社	第3回無担保社債	13. 10. 19	10,000	10,000	年 1.22	無担保社債	20. 10. 17
当社	第4回無担保社債	14. 4. 23	10,000	—	年 0.99	無担保社債	18. 4. 21
当社	第5回無担保社債	17. 4. 26	10,000	10,000	年 1.07	無担保社債	24. 4. 26
当社	第6回無担保社債	17. 4. 26	10,000	10,000	年 0.69	無担保社債	22. 4. 26
当社	第7回無担保社債	18. 4. 24	—	15,000	年 1.89	無担保社債	25. 4. 24
合計	—	—	55,000	60,000 (15,000)	—	—	—

(注) 1 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
15,000	10,000	—	10,000	—

2 当期末残高の()内は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,728	4,749	1.19	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,683	5,277	1.44	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	29,287	25,779	1.46	平成20年～33年
その他の有利子負債				
コマーシャル・ペーパー	6,000	6,000	0.70	—
その他	6,262	6,273	1.00	—
合計	50,961	48,079	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,928	3,767	3,580	2,652

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			9,682		2,508
2 受取手形	※7 ※10		2,043		2,591
3 売掛金	※7		51,242		56,146
4 製品及び商品			20,084		18,575
5 半製品			84		33
6 原材料			3,600		3,556
7 貯蔵品			1,004		1,121
8 前払費用			238		281
9 繰延税金資産			3,358		3,743
10 短期貸付金			4		—
11 関係会社短期貸付金			10,134		9,546
12 立替金	※7		4,753		4,862
13 未収法人税等			560		—
14 未収消費税等			464		—
15 その他			3,207		2,891
流動資産計			110,463		105,859
貸倒引当金			△1,573		△2,507
流動資産合計			108,890	39.1	103,352
II 固定資産					
(1) 有形固定資産	※1				
1 建物		57,260		71,199	
減価償却累計額		31,074	26,185	32,608	38,590
2 構築物		8,815		11,341	
減価償却累計額		6,175	2,639	6,502	4,838
3 機械装置		145,787		157,595	
減価償却累計額		115,882	29,905	118,954	38,640
4 車輛運搬具		58		59	
減価償却累計額		52	5	53	6
5 工具器具備品		23,031		26,323	
減価償却累計額		16,520	6,510	19,757	6,566
6 土地			38,059		38,276
7 建設仮勘定			16,418		5,816
有形固定資産合計			119,725	(42.9)	132,735
					(46.9)

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1 借地権		2,503		2,503	
2 商標権		3		3	
3 ソフトウェア		16		16	
4 電話加入権		112		112	
5 その他		75		74	
無形固定資産合計		2,709	(1.0)	2,709	(1.0)
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券	※2	17,050		11,633	
2 関係会社株式		7,667		9,148	
3 出資金		11,809		12,174	
4 関係会社出資金		1,799		1,799	
5 長期貸付金		29		20	
6 関係会社長期貸付金		602		477	
7 固定化営業債権	※3	786		845	
8 長期前払費用		1,947		2,948	
9 粉乳中毒救済基金 (特定金銭信託)	※4	2,997		2,999	
10 その他		3,306		3,255	
投資その他の資産計		47,997		45,304	
貸倒引当金		△769		△803	
投資その他の資産合計		47,227	(17.0)	44,500	(15.6)
固定資産合計		169,662	60.9	179,946	63.5
資産合計		278,552	100	283,298	100
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形	※7 ※10	4,257		4,758	
2 買掛金	※7	43,058		46,087	
3 短期借入金		103		—	
4 一年以内返済予定 長期借入金	※1	2,947		3,050	
5 コマーシャル・ペーパー		6,000		6,000	
6 一年以内償還予定社債		10,000		15,000	
7 未払金		19,073		12,673	
8 未払費用	※7	22,276		22,903	
9 未払法人税等		—		1,130	
10 未払消費税等		—		307	
11 前受金		78		72	
12 預り金	※7	22,308		25,684	
13 設備関係支払手形		166		25	
流動負債合計		130,270	46.8	137,695	48.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
II 固定負債					
1 社債			45,000		45,000
2 長期借入金	※1		18,956		17,905
3 繰延税金負債			650		322
4 退職給付引当金			7,821		7,251
5 その他			1,204		1,107
固定負債合計			73,633	26.4	71,586
負債合計 (資本の部)			203,903	73.2	209,281
I 資本金	※5		21,704	7.8	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		19,478		—	
2 その他資本剰余金		10		—	
(1) 自己株式処分差益		10		—	
資本剰余金合計			19,488	7.0	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金		3,529		—	
2 任意積立金					
(1) 退職手当積立金		330		—	
(2) 配当引当積立金		4,500		—	
(3) 固定資産圧縮記帳 積立金		4,627		—	
(4) 別途積立金		9,400		—	
3 当期末処分利益		5,789		—	
利益剰余金合計			28,176	10.1	—
IV その他有価証券評価差額 金			5,588	2.0	—
V 自己株式	※6		△308	△0.1	—
資本合計			74,648	26.8	—
負債及び資本合計			278,552	100	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	21,704	7.7
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	19,478	
(2) その他資本剰余金		—	—	11	
資本剰余金合計		—	—	19,489	6.9
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	3,529	
(2) その他利益剰余金					
配当引当積立金		—	—	4,500	
固定資産圧縮記帳積立金		—	—	5,327	
別途積立金		—	—	10,400	
繰越利益剰余金		—	—	5,921	
利益剰余金合計		—	—	29,678	10.4
4 自己株式		—	—	△373	△0.1
株主資本合計		—	—	70,498	24.9
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		—	—	3,479	1.2
評価・換算差額等合計		—	—	3,479	1.2
III 新株予約権		—	—	38	0.0
純資産合計		—	—	74,016	26.1
負債純資産合計		—	—	283,298	100

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
I 売上高			428,627	100	440,001	100
II 売上原価						
1 期首製品商品たな卸高		21,647			20,084	
2 当期製品製造原価		189,548			202,340	
3 当期商品仕入高		130,830			126,035	
合計		342,027			348,459	
4 他勘定振替高	※1	5,040			3,233	
5 期末製品商品たな卸高		20,084	316,901	73.9	18,575	326,651
売上総利益			111,725	26.1		113,350
III 販売費及び一般管理費	※2 ※3		106,973	25.0		108,397
営業利益			4,752	1.1		4,952
IV 営業外収益						
1 受取利息		135			158	
2 受取配当金		2,137			2,648	
3 社宅料及び賃貸料		954			966	
4 原材料等仕入値引割戻し	※4	54			19	
5 雑益	※5	728	4,010	0.9	473	4,266
V 営業外費用						
1 支払利息		337			419	
2 社債利息		764			875	
3 コマーシャル・ペーパー 利息		3			27	
4 たな卸資産処分損		113			109	
5 雑損		230	1,448	0.3	185	1,617
経常利益			7,314	1.7		7,601
VI 特別利益						
1 固定資産売却益	※6	1,528			162	
2 投資有価証券売却益		2,358			1,296	
3 事業移転利益	※7	—	3,886	0.9	1,000	2,458
VII 特別損失						
1 固定資産処分損	※8	566			526	
2 (財)ひかり協会負担金	※9	1,608			1,693	
3 投資有価証券減損 処理額等		1,826			1,184	
4 たな卸資産評価損等		1,947			208	
5 減損損失	※10	376			125	
6 関係会社整理損	※11	—			143	
7 その他の特別損失		—	6,326	1.5	2	3,883
税引前当期純利益			4,874	1.1		6,176
法人税、住民税 及び事業税		1,024			1,937	
法人税等調整額		1,137	2,161	0.5	1,218	3,155
当期純利益			2,712	0.6		3,021
前期繰越利益			3,077			—
当期末処分利益			5,789			—

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		116,527	61.5	123,147	60.9
II 労務費		11,804	6.2	12,499	6.2
III 経費		61,246	32.3	66,643	32.9
当期総製造費用		189,578	100	202,289	100
期首半製品たな卸高		54		84	
合計		189,633		202,373	
期末半製品たな卸高		84		33	
当期製品製造原価		189,548		202,340	

(注) 1 原価計算の方法

当社は、製品別総合原価計算の方法により製品別に原価計算を行っております。

直接費は製品別実際使用高により直課し、間接費は工場ごとの月次発生額を部門ごとに集計し、部門費としたうえで、部門からうける用役の割合に応じて製品別に配賦し、製造原価を算定しております。

2 経費のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
減価償却費	8,119百万円	9,200百万円
動力・用水・光熱費	5,896百万円	6,885百万円

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(当期末処分利益の処分)			
I 当期末処分利益			5,789
II 任意積立金取崩額			
1 退職手当積立金取崩額		330	
2 固定資産圧縮記帳 積立金取崩額		37	367
合計			6,157
III 利益処分量			
1 配当金		1,519	
2 任意積立金			
(1) 固定資産圧縮 記帳積立金		712	
(2) 別途積立金		1,000	3,231
IV 次期繰越利益			2,925
(その他資本剰余金の処分)			
I その他資本剰余金			
自己株式処分差益			10
II その他資本剰余金次期繰越額			
自己株式処分差益			10

(注) 固定資産圧縮記帳積立金取崩額、固定資産圧縮記帳積立金は、いずれも租税特別措置法に基づく取崩額、積立額であります。

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本												
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
						退職手当積立金	配当引当積立金	固定資産圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高（百万円）	21,704	19,478	10	19,488	3,529	330	4,500	4,627	9,400	5,789	28,176	△308	69,060
事業年度中の変動額													
退職手当積立金 取崩（注）1						△330				330	—		—
固定資産圧縮記帳 積立金取崩								△74 (注) 2		74	—		—
固定資産圧縮記帳 積立金積立								775 (注) 3		△775	—		—
別途積立金積立 (注) 1									1,000	△1,000	—		—
剰余金の配当 (注) 1										△1,519	△1,519		△1,519
当期純利益										3,021	3,021		3,021
自己株式の取得												△70	△70
自己株式の処分			0	0								5	6
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）													
事業年度中の変動額 合計（百万円）	—	—	0	0	—	△330	—	700	1,000	131	1,502	△65	1,438
平成19年3月31日 残高（百万円）	21,704	19,478	11	19,489	3,529	—	4,500	5,327	10,400	5,921	29,678	△373	70,498

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高（百万円）	5,588	5,588	—	74,648
事業年度中の変動額				
退職手当積立金取崩（注）1				—
固定資産圧縮記帳積立金取崩				—
固定資産圧縮記帳積立金積立				—
別途積立金積立（注）1				—
剰余金の配当（注）1				△1,519
当期純利益				3,021
自己株式の取得				△70
自己株式の処分				6
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額（純額）	△2,108	△2,108	38	△2,069
事業年度中の変動額合計（百万円）	△2,108	△2,108	38	△631
平成19年3月31日 残高（百万円）	3,479	3,479	38	74,016

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2 このうち△37百万円は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分金額であります。

3 このうち712百万円は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分金額であります。

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>(2) 自己株式 …移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>その他有価証券のうち時価のあるものの評価差額の処理は、従来、部分資本直入法によっておりましたが、市場価格等の変動による評価差額のうち売却等に基づく損益のみを損益計算書に計上することにより、投資の成果を期間損益により適正に反映するため、全部資本直入法に変更いたしました。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比べ、経常利益及び税引前当期純利益が14百万円減少しております。</p> <p>② 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) デリバティブ …時価法</p> <p>(2) 特定金銭信託等 粉乳中毒事件に関連して、被災者救済事業資金の支出を確実にすることを目的として設定する粉乳中毒救済基金の特定金銭信託については、その他有価証券に準じて評価しております。</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品、製品、半製品……総平均法による原価法 原材料、貯蔵品……移動平均法による原価法</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物及び建物附属設備については定額法、その他の資産については定率法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、販売目的のソフトウェアについては、販売可能期間の見積り(3年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) 自己株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの 同左</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) デリバティブ 同左</p> <p>(2) 特定金銭信託等 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品、製品、半製品……同左 原材料、貯蔵品……同左</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物及び建物附属設備については定額法、その他の資産については定率法によっております。 ただし、当事業年度に稼働を開始した神戸工場は、生産、物流機能の集約化、合理化を企図した大規模設備投資であり、投資効果は今後も長期安定的に発現すると見込まれることから、同工場の建物及び建物附属設備並びにその他の資産について定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>5 繰延資産の処理方法 社債発行費…支払時に全額費用処理しております。</p> <p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、発生年度における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、金融商品会計に係る会計基準に定める特例処理の要件を満たしており、この特例処理によっております。 また、為替予約について、外貨建予定取引について振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利スワップ・為替予約 ヘッジ対象…借入金の利息・製品輸入による外貨建金銭債務および外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 権限規定に基づき、金融市場の金利変動リスクおよび為替変動リスクの対応手段として、デリバティブ取引を実施しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては特例処理によっており、有効性の評価を省略しております。また、為替予約については、当該取引の過去の実績および今後の予定などを勘案し、実行可能性があることを検証することにより有効性の評価を行っております。</p> <p>9 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>5 繰延資産の処理方法 同左</p> <p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>7 リース取引の処理方法 同左</p> <p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、金融商品会計に係る会計基準に定める特例処理の要件を満たしており、この特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 権限規定に基づき、金融市場の金利変動リスクの対応手段として、デリバティブ取引を実施しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては特例処理によっており、有効性の評価を省略しております。</p> <p>9 その他財務諸表作成のための重要な事項 同左</p>

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。 この変更により、従来の方法によった場合と比べ、税引前当期純利益が376百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来「資本の部」の合計に相当する金額は、73,978百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。 この変更により、従来の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が、それぞれ38百万円減少しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）を適用しております。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																		
<p>※1 有形固定資産のうち、長期借入金の担保に供しているものは下記のとおりであります。 なお、担保に対応する長期借入金は、一年以内に返済予定のものを含んだ金額であります。</p> <p style="text-align: center;">工場財団</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">1,569</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">2,013</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">370</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td style="text-align: right;">3,633</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">109</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td style="text-align: right;">9,232</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">合計</td><td style="text-align: right;">16,929</td></tr> <tr><td>(上記に対応する長期借入金)</td><td style="text-align: right;">6,134</td></tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	土地	1,569	建物	2,013	構築物	370	機械装置	3,633	工具器具備品	109	建設仮勘定	9,232	合計	16,929	(上記に対応する長期借入金)	6,134	<p>※1 有形固定資産のうち、長期借入金の担保に供しているものは下記のとおりであります。 なお、担保に対応する長期借入金は、一年以内に返済予定のものを含んだ金額であります。</p> <p style="text-align: center;">工場財団</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">1,569</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">10,149</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">392</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td style="text-align: right;">3,878</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">101</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">合計</td><td style="text-align: right;">16,091</td></tr> <tr><td>(上記に対応する長期借入金)</td><td style="text-align: right;">8,106</td></tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	土地	1,569	建物	10,149	構築物	392	機械装置	3,878	工具器具備品	101	合計	16,091	(上記に対応する長期借入金)	8,106
科目	金額(百万円)																																		
土地	1,569																																		
建物	2,013																																		
構築物	370																																		
機械装置	3,633																																		
工具器具備品	109																																		
建設仮勘定	9,232																																		
合計	16,929																																		
(上記に対応する長期借入金)	6,134																																		
科目	金額(百万円)																																		
土地	1,569																																		
建物	10,149																																		
構築物	392																																		
機械装置	3,878																																		
工具器具備品	101																																		
合計	16,091																																		
(上記に対応する長期借入金)	8,106																																		
<p>※2 投資有価証券のうち12百万円は宅建業営業保証金の担保に供しております。</p> <p>※3 固定化営業債権は財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。 なお、同債権に係る貸倒見積高について貸倒引当金を設定しております。</p> <p>※4 粉乳中毒事件に関連し、昭和49年6月より設定しているもので、被災者救済事業資金の支出を確実にするための基金であります。</p> <p>※5 株式の状況 授権株数……………普通株式 480,000,000株 ただし、定款の定めにより、株式の消却が行われた場合には、会社が発行する株式について、これに相当する株式数を減ずることとなっております。 発行済株式総数…普通株式 253,977,218株</p> <p>※6 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式804,061株であります。</p> <p>※7 関係会社に対する資産・負債の内訳 区分掲記した以外で各科目に含まれている主なものは下記のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>受取手形</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td style="text-align: right;">15,563</td></tr> <tr><td>立替金</td><td style="text-align: right;">4,478</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td style="text-align: right;">1,252</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td style="text-align: right;">8,973</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">2,033</td></tr> <tr><td>預り金</td><td style="text-align: right;">16,088</td></tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	受取手形	3	売掛金	15,563	立替金	4,478	支払手形	1,252	買掛金	8,973	未払費用	2,033	預り金	16,088	<p>※2 投資有価証券のうち9百万円は宅建業営業保証金の担保に供しております。</p> <p>※3 同左</p> <p>※4 同左</p> <p>※5 _____</p> <p>※6 _____</p> <p>※7 関係会社に対する資産・負債の内訳 区分掲記した以外で各科目に含まれている主なものは下記のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>売掛金</td><td style="text-align: right;">16,080</td></tr> <tr><td>立替金</td><td style="text-align: right;">4,503</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td style="text-align: right;">1,777</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td style="text-align: right;">9,109</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">2,230</td></tr> <tr><td>預り金</td><td style="text-align: right;">19,504</td></tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	売掛金	16,080	立替金	4,503	支払手形	1,777	買掛金	9,109	未払費用	2,230	預り金	19,504				
科目	金額(百万円)																																		
受取手形	3																																		
売掛金	15,563																																		
立替金	4,478																																		
支払手形	1,252																																		
買掛金	8,973																																		
未払費用	2,033																																		
預り金	16,088																																		
科目	金額(百万円)																																		
売掛金	16,080																																		
立替金	4,503																																		
支払手形	1,777																																		
買掛金	9,109																																		
未払費用	2,230																																		
預り金	19,504																																		

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																										
<p>8 保証債務</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>①森永ニュートリショナルフーズINC.の製品製造委託先の設備リース債務481百万円(4,098千米ドル)および銀行借入575百万円(4,897千米ドル)について同社と連帯して債務保証しております。</p> <p>②浦幌乳業㈱の取引先に対する商品代金491百万円について債務保証しております。</p> <p>③㈱サンフコの取引先に対する商品代金0百万円について、債務保証しております。</p> <p>④㈱ミックの銀行借入91百万円について、債務保証しております。</p> <p>債務保証 計 1,641百万円</p> <p>(2) 保証予約</p> <p>①㈱リザンコーポレーションの取引先に対する預り敷金4,140百万円の債務履行について、同社と連帯となる保証予約を行っております。</p> <p>②北海道保証牛乳㈱の取引先に対する商品代金256百万円について保証予約を行っております。</p> <p>③以下の銀行借入について、保証予約を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森永ニュートリショナルフーズINC.</td> <td style="text-align: center;">293(2,500千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>フロマジュリ・ローヌ・ドゥ・ベズリーズ S.A.</td> <td style="text-align: center;">61(428千ユーロ)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">354</td> </tr> </tbody> </table> <p>保証予約 計 4,751百万円</p> <p>9 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は5,588百万円であります。</p> <p>※10 _____</p> <p>11 コミットメントライン契約 当社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関15行との間で、コミットメントライン契約を締結しておりますが、当事業年度末において借入は実行しておりません。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">— 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">借入未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,000 〃</td> </tr> </table>	保証先	金額(百万円)	森永ニュートリショナルフーズINC.	293(2,500千米ドル)	フロマジュリ・ローヌ・ドゥ・ベズリーズ S.A.	61(428千ユーロ)	計	354	コミットメントラインの総額	20,000百万円	借入実行残高	— 〃	借入未実行残高	20,000 〃	<p>8 保証債務</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>①浦幌乳業㈱の取引先に対する商品代金406百万円について債務保証しております。</p> <p>②㈱サンフコの取引先に対する商品代金4百万円について、債務保証しております。</p> <p>③㈱ミックの銀行借入81百万円について、債務保証しております。</p> <p>債務保証 計 492百万円</p> <p>(2) 保証予約</p> <p>①㈱リザンコーポレーションの取引先に対する預り敷金4,140百万円の債務履行について、同社と連帯となる保証予約を行っております。</p> <p>②北海道保証牛乳㈱の取引先に対する商品代金259百万円について保証予約を行っております。</p> <p>③以下の銀行借入について、保証予約を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森永ニュートリショナルフーズINC.</td> <td style="text-align: center;">294(2,500千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>フロマジュリ・ローヌ・ドゥ・ベズリーズ S.A.</td> <td style="text-align: center;">67(428千ユーロ)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">361</td> </tr> </tbody> </table> <p>保証予約 計 4,760百万円</p> <p>9 _____</p> <p>※10 事業年度末日満期手形処理 事業年度末日満期手形の処理については手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">631百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">517百万円</td> </tr> </table> <p>11 コミットメントライン契約 同左</p>	保証先	金額(百万円)	森永ニュートリショナルフーズINC.	294(2,500千米ドル)	フロマジュリ・ローヌ・ドゥ・ベズリーズ S.A.	67(428千ユーロ)	計	361	受取手形	631百万円	支払手形	517百万円
保証先	金額(百万円)																										
森永ニュートリショナルフーズINC.	293(2,500千米ドル)																										
フロマジュリ・ローヌ・ドゥ・ベズリーズ S.A.	61(428千ユーロ)																										
計	354																										
コミットメントラインの総額	20,000百万円																										
借入実行残高	— 〃																										
借入未実行残高	20,000 〃																										
保証先	金額(百万円)																										
森永ニュートリショナルフーズINC.	294(2,500千米ドル)																										
フロマジュリ・ローヌ・ドゥ・ベズリーズ S.A.	67(428千ユーロ)																										
計	361																										
受取手形	631百万円																										
支払手形	517百万円																										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																				
<p>※1 他勘定振替高は主として、寄贈、工場見学者に使用した製品及び商品であり販売費及び一般管理費中の拡売費等に計上しております。</p> <p>※2 販売費と一般管理費のおおよその割合は、販売費85%、一般管理費15%であります。 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">拡売費</td> <td style="text-align: right;">51,117百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">4,713 "</td> </tr> <tr> <td>運送費・保管料</td> <td style="text-align: right;">17,189 "</td> </tr> <tr> <td>従業員給料、賞与</td> <td style="text-align: right;">15,114 "</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">2,267 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">946 "</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">41 "</td> </tr> </table> <p>※3 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は4,883百万円であります。</p> <p>※4 原材料等仕入値引割戻しは、期末近く精算するため、原価計算の関係上、原材料仕入高の控除項目として掲記出来なくなりますので、営業外収益に計上しました。</p> <p>※5 ショーケース等の斡旋差益他であります。</p> <p>※6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,521百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置他</td> <td style="text-align: right;">6 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,528 "</td> </tr> </table> <p>※7 _____</p> <p>※8 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">206百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">89 "</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品他</td> <td style="text-align: right;">270 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">566 "</td> </tr> </table> <p>※9 財団法人ひかり協会による粉乳中毒事件の全被災者を対象とした救済事業の事業資金負担額であり、昭和49年4月以降支出しております。</p> <p>※10 減損損失 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道 札幌市東区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td>愛知県名古屋 守山区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>376</td> </tr> </tbody> </table>	拡売費	51,117百万円	広告宣伝費	4,713 "	運送費・保管料	17,189 "	従業員給料、賞与	15,114 "	福利厚生費	2,267 "	減価償却費	946 "	貸倒引当金繰入額	41 "	土地	1,521百万円	機械装置他	6 "	計	1,528 "	機械装置	206百万円	建物	89 "	工具器具備品他	270 "	計	566 "	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	北海道 札幌市東区	遊休資産	土地	182	愛知県名古屋 守山区	遊休資産	土地	194	計			376	<p>※1 同左</p> <p>※2 販売費と一般管理費のおおよその割合は、販売費86%、一般管理費14%であります。 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">拡売費</td> <td style="text-align: right;">53,230百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">3,558 "</td> </tr> <tr> <td>運送費・保管料</td> <td style="text-align: right;">19,125 "</td> </tr> <tr> <td>従業員給料、賞与</td> <td style="text-align: right;">14,345 "</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">2,237 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">847 "</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">108 "</td> </tr> </table> <p>※3 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は4,785百万円であります。</p> <p>※4 同左</p> <p>※5 同左</p> <p>※6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">土地</td> <td style="text-align: right;">159百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置他</td> <td style="text-align: right;">2 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">162 "</td> </tr> </table> <p>※7 当社の飼料販売事業を連結子会社である森永酪農販売(株)に譲渡した対価であります。</p> <p>※8 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">408百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">69 "</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品他</td> <td style="text-align: right;">48 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">526 "</td> </tr> </table> <p>※9 同左</p> <p>※10 減損損失 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栃木県 那須郡那須町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>大阪府 大阪市鶴見区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>島根県益田市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>島根県大田市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>香川県高松市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>125</td> </tr> </tbody> </table>	拡売費	53,230百万円	広告宣伝費	3,558 "	運送費・保管料	19,125 "	従業員給料、賞与	14,345 "	福利厚生費	2,237 "	減価償却費	847 "	貸倒引当金繰入額	108 "	土地	159百万円	機械装置他	2 "	計	162 "	機械装置	408百万円	建物	69 "	工具器具備品他	48 "	計	526 "	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	栃木県 那須郡那須町	遊休資産	土地	7	大阪府 大阪市鶴見区	遊休資産	土地	51	島根県益田市	遊休資産	土地	12	島根県大田市	遊休資産	土地	5	香川県高松市	遊休資産	土地	48	計			125
拡売費	51,117百万円																																																																																																				
広告宣伝費	4,713 "																																																																																																				
運送費・保管料	17,189 "																																																																																																				
従業員給料、賞与	15,114 "																																																																																																				
福利厚生費	2,267 "																																																																																																				
減価償却費	946 "																																																																																																				
貸倒引当金繰入額	41 "																																																																																																				
土地	1,521百万円																																																																																																				
機械装置他	6 "																																																																																																				
計	1,528 "																																																																																																				
機械装置	206百万円																																																																																																				
建物	89 "																																																																																																				
工具器具備品他	270 "																																																																																																				
計	566 "																																																																																																				
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																																																																		
北海道 札幌市東区	遊休資産	土地	182																																																																																																		
愛知県名古屋 守山区	遊休資産	土地	194																																																																																																		
計			376																																																																																																		
拡売費	53,230百万円																																																																																																				
広告宣伝費	3,558 "																																																																																																				
運送費・保管料	19,125 "																																																																																																				
従業員給料、賞与	14,345 "																																																																																																				
福利厚生費	2,237 "																																																																																																				
減価償却費	847 "																																																																																																				
貸倒引当金繰入額	108 "																																																																																																				
土地	159百万円																																																																																																				
機械装置他	2 "																																																																																																				
計	162 "																																																																																																				
機械装置	408百万円																																																																																																				
建物	69 "																																																																																																				
工具器具備品他	48 "																																																																																																				
計	526 "																																																																																																				
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																																																																		
栃木県 那須郡那須町	遊休資産	土地	7																																																																																																		
大阪府 大阪市鶴見区	遊休資産	土地	51																																																																																																		
島根県益田市	遊休資産	土地	12																																																																																																		
島根県大田市	遊休資産	土地	5																																																																																																		
香川県高松市	遊休資産	土地	48																																																																																																		
計			125																																																																																																		

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>当社は、事業用資産については管理会計上の事業区分を基本とし、賃貸資産および遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。上記資産は遊休状態であり、今後の使用見込みもないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（376百万円）として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、この評価額は路線価による相続税評価額を基準として算定しております。</p> <p>※11 _____</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">12</td> <td style="width: 70%;">関係会社に対する売上高</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">100,251百万円</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>関係会社よりの仕入高</td> <td style="text-align: right;">92,748百万円</td> </tr> </table>	12	関係会社に対する売上高	100,251百万円	13	関係会社よりの仕入高	92,748百万円	<p>当社は、事業用資産については管理会計上の事業区分を基本とし、賃貸資産および遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。上記資産は遊休状態であり、今後の使用見込みもないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（125百万円）として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、この評価額は路線価による相続税評価額を基準として算定しております。</p> <p>※11 新潟乳工業㈱の清算に伴う損失であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">12</td> <td style="width: 70%;">関係会社に対する売上高</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">101,497百万円</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>関係会社よりの仕入高</td> <td style="text-align: right;">95,635百万円</td> </tr> </table>	12	関係会社に対する売上高	101,497百万円	13	関係会社よりの仕入高	95,635百万円
12	関係会社に対する売上高	100,251百万円											
13	関係会社よりの仕入高	92,748百万円											
12	関係会社に対する売上高	101,497百万円											
13	関係会社よりの仕入高	95,635百万円											

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	804	149	14	939
合計	804	149	14	939

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。
2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>3,736</td> <td>2,058</td> <td>1,678</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2,683</td> <td>1,197</td> <td>1,485</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,848</td> <td>1,343</td> <td>1,505</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,268</td> <td>4,598</td> <td>4,669</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,445百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,224 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,669 〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,612百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,612百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置	3,736	2,058	1,678	工具器具備品	2,683	1,197	1,485	その他	2,848	1,343	1,505	合計	9,268	4,598	4,669	1年以内	1,445百万円	1年超	3,224 〃	合計	4,669 〃	支払リース料	1,612百万円	減価償却費相当額	1,612百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>3,132</td> <td>1,740</td> <td>1,392</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2,674</td> <td>1,213</td> <td>1,461</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,826</td> <td>1,443</td> <td>1,382</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,633</td> <td>4,397</td> <td>4,236</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,443百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,793 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,236 〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,865百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,865百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置	3,132	1,740	1,392	工具器具備品	2,674	1,213	1,461	その他	2,826	1,443	1,382	合計	8,633	4,397	4,236	1年以内	1,443百万円	1年超	2,793 〃	合計	4,236 〃	支払リース料	1,865百万円	減価償却費相当額	1,865百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																										
機械装置	3,736	2,058	1,678																																																										
工具器具備品	2,683	1,197	1,485																																																										
その他	2,848	1,343	1,505																																																										
合計	9,268	4,598	4,669																																																										
1年以内	1,445百万円																																																												
1年超	3,224 〃																																																												
合計	4,669 〃																																																												
支払リース料	1,612百万円																																																												
減価償却費相当額	1,612百万円																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																										
機械装置	3,132	1,740	1,392																																																										
工具器具備品	2,674	1,213	1,461																																																										
その他	2,826	1,443	1,382																																																										
合計	8,633	4,397	4,236																																																										
1年以内	1,443百万円																																																												
1年超	2,793 〃																																																												
合計	4,236 〃																																																												
支払リース料	1,865百万円																																																												
減価償却費相当額	1,865百万円																																																												

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日)および当事業年度(平成19年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有していません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	退職給付引当金	2,886	2,549
	退職給付信託	387	391
	その他有価証券等	1,673	1,226
	時価会計評価損		
	未払賞与	1,418	1,445
	未払費用	1,128	1,237
	減価償却費	382	260
	繰延資産	445	349
	貸倒引当金	937	1,062
	その他	1,138	1,010
	繰延税金資産小計	10,400	9,534
	評価性引当額	△282	△617
	繰延税金資産合計	10,117	8,916
	繰延税金負債		繰延税金負債
	固定資産圧縮記帳積立金等	△3,607	△3,625
	その他有価証券評価差額金	△3,802	△1,870
	繰延税金負債合計	△7,410	△5,495
	繰延税金資産の純額	2,707	3,421
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率	40.5%	40.5%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目	10.4%	9.6%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9	△6.7
	住民税均等割等	2.5	2.0
	試験研究費等税額控除	△7.2	△3.4
	その他	1.0	5.4
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3	51.1

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 294.85円	1株当たり純資産額 292.36円
1株当たり当期純利益金額 10.71円	1株当たり当期純利益金額 11.94円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 11.93円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<1株当たり当期純利益金額>		
当期純利益(百万円)	2,712	3,021
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,712	3,021
普通株式の期中平均株式数(千株)	253,222	253,109
<潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額>		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	107
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は、平成18年3月30日に開催した取締役会決議に基づき、平成18年4月24日に国内無担保社債を一般募集により発行いたしました。

その概要は次のとおりであります。

森永乳業株式会社第7回無担保社債(社債間限定同順位特約付)

- (1)発行額 金150億円
- (2)各社債の金額 1億円の1種
- (3)利率 年1.89%
- (4)発行価額 額面100円につき金100円
- (5)償還価額 額面100円につき金100円
- (6)期限および償還方法 7年
 - ①最終償還 本社債の元金は、平成25年4月24日にその総額を償還する。
 - ②買入消却 社債の買入消却は、発行日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。
- (7)利払期日 毎年4月24日および10月24日
(初回利払日 平成18年10月24日)
- (8)払込期日 平成18年4月24日(月)
- (9)担保 本社債には物上担保および保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はない。
- (10)財務上の特約 「担保提供制限条項」が付されている。
- (11)資金使途 社債償還資金および設備投資資金

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)みずほフィナンシャル グループ	3,922	2,976
		ゼリア新薬工業(株)	1,854,741	1,979
		(株)三菱UFJフィナンシャ ル・グループ	899	1,195
		森永製菓(株)	3,431,921	950
		(株)武蔵野銀行	90,262	569
		(株)みずほフィナンシャル グループ(優先株式)	500	500
		イオン(株)	148,180	348
		太陽化学(株)	242,000	271
		(株)日興コーディアルグループ	160,074	269
		(株)三井住友フィナンシャル グループ	159	169
		その他(118銘柄)	2,397,834	2,393
計		8,330,492	11,623	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	利付国庫債券(1銘柄)	10	9
計		10	9	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	57,260	14,439	500	71,199	32,608	1,930	38,590
構築物	8,815	2,587	61	11,341	6,502	381	4,838
機械装置	145,787	16,423	4,615	157,595	118,954	7,294	38,640
車輛運搬具	58	2	1	59	53	1	6
工具器具備品	23,031	6,982	3,690	26,323	19,757	2,714	6,566
土地	38,059	482	265 (125)	38,276	—	—	38,276
建設仮勘定	16,418	21,325	31,927	5,816	—	—	5,816
有形固定資産計	289,431	62,243	41,063 (125)	310,611	177,876	12,323	132,735
無形固定資産							
借地権	2,503	—	—	2,503	—	—	2,503
商標権	6	1	—	7	3	0	3
ソフトウェア	85	10	51	43	26	10	16
電話加入権	112	0	—	112	—	—	112
その他	142	7	3	146	72	8	74
無形固定資産計	2,849	19	55	2,813	103	19	2,709
長期前払費用	2,920	1,607	121	4,405	1,456	594	2,948
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 建物の増加のうち、主なものは神戸工場(12,396百万円)、東京多摩工場(202百万円)、であります。
- 2 機械装置の増加のうち、主なものは神戸工場(7,533百万円)、東京工場(1,897百万円)、東京多摩工場(1,503百万円)であります。また減少のうち主なものは東京多摩工場(1,013百万円)、近畿工場(883百万円)であります。
- 3 工具器具備品の増加および減少は主に自動販売機、ショーケース等であります。
- 4 建設仮勘定の増加のうち、主なものは神戸工場(9,014百万円)であります。
- 5 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,342	3,311	249	2,092	3,311

- (注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(I) 流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	5
預金	
当座預金	1,845
普通預金	287
定期預金	366
別段預金	2
郵便貯金	0
計	2,502
合計	2,508

b 受取手形

相手先	金額(百万円)
丹平中田(株)	503
燈尚物産(有)	159
飯野(株)	145
(株)佳池商会	120
(株)丸菱	97
その他(注)	1,565
計	2,591

(注) ピップトウキョウ(株)他

受取手形の期日別内訳

期日	19年4月	5月	6月	7月	8月以降	計
金額(百万円)	2,368	176	45	0	—	2,591

c 売掛金

相手先	金額(百万円)
(株)デイリーフーズ	7,986
(株)クリニコ	2,136
(株)日本アクセス	1,950
(株)セブン-イレブン・ジャパン	1,587
(株)東京デリー	1,509
その他(注)	40,976
計	56,146

(注) (株)菱食他

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

区分	前期繰越高 (百万円) A	発生高 (百万円) B	回収高 (百万円) C	当期末残高 (百万円) D	回収率 $\frac{C}{A+B} \times 100(\%)$	滞留日数(日) $(\frac{D}{B} \times 365)$
金額	51,242	462,001	457,097	56,146	89.1	44

d 製品及び商品

品名	金額(百万円)	品名	金額(百万円)
練乳	769	市乳	1,655
粉乳	6,042	アイスクリーム	2,949
バター	2,406	その他	3,423
チーズ	1,328	計	18,575

e 半製品

品名	金額(百万円)
医薬品用	1
粉乳用、その他	32
計	33

f 原材料

品名	金額(百万円)
砂糖・原料乳	257
その他原料	2,860
牛乳瓶他包装材料	438
計	3,556

g 貯蔵品

品名	金額(百万円)
重油	17
販売用器材 (注) 1	103
その他 (注) 2	1,000
計	1,121

(注) 1 ショーケース、自動販売機他

2 斡旋品他

(II) 固定資産

a 出資金

区分	金額(百万円)
匿名組合出資金	12,116
その他	57
計	12,174

(Ⅲ) 流動負債

a 支払手形

相手先	金額(百万円)
(株)生駒化学工業	2,836
(株)サンフコ	1,696
ヤスダファインテ(株)	81
(株)ワンダーライフ	81
富士製館工業(株)	28
その他 (注)	33
計	4,758

(注) (有)佐藤製缶興業他

支払手形の期日別内訳

期日	19年4月	5月	6月	7月	8月以降	計
金額(百万円)	1,812	1,258	837	850	—	4,758

b 買掛金

相手先	金額(百万円)
長谷川香料(株)	3,018
ホクレン農業協同組合連合会	2,767
三栄源エフ・エフ・アイ(株)	2,631
大日本印刷(株)	2,254
日本紙パック(株)	2,183
その他 (注)	33,231
計	46,087

(注) エムケーチーズ(株)他

c 未払金

区分	金額(百万円)
未払設備代	9,502
その他	3,171
計	12,673

d 未払費用

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
運賃・保管料	4,636	その他	9,431
未払給与賞与	3,792		
広告・拡売費	5,043	計	22,903

e 預り金

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
関係会社資金 預り金	19,499	社会保険料	9
得意先営業預り金	5,872	その他	241
源泉所得税	61	計	25,684

(IV) 固定負債

a 社債

銘柄	未償還残高 (百万円)	利率(%)	償還期限 (平成 年 月)	担保
第2回無担保社債	15,000 (15,000)	年2.060	19. 9. 27	無
第3回無担保社債	10,000	年1.220	20. 10. 17	無
第5回無担保社債	10,000	年1.070	24. 4. 26	無
第6回無担保社債	10,000	年0.690	22. 4. 26	無
第7回無担保社債	15,000	年1.890	25. 4. 24	無
合計	60,000 (15,000)			

(注) ()内は内書きで、社債のうち一年以内償還予定社債であり、貸借対照表においては流動負債に計上しております。

b 長期借入金

借入先	金額 (百万円)	使途	返済期限 (平成 年 月)	担保
農林漁業金融公庫	13,300 (765)	設備資金	33. 2. 25	一部 有
㈱みずほ銀行	2,450 (800)	長期運転資金	23. 3. 25	無
㈱三井住友銀行	1,075 (375)	〃	23. 3. 25	無
㈱三菱東京UFJ銀行	930 (295)	〃	23. 3. 25	無
日本生命保険(相)	900 (216)	設備資金、長期運転資金	25. 3. 29	無
農林中央金庫	675 (225)	長期運転資金	23. 3. 25	無
三菱UFJ信託銀行(株)	570 (155)	〃	23. 3. 25	無
国際協力銀行	500 (—)	設備資金	26. 4. 28	無
㈱横浜銀行	175 (87)	長期運転資金	21. 3. 2	無
その他 明治安田生命保険(相)他	381 (132)	設備資金、長期運転資金	平成21年—25年	一部 有
計	20,956 (3,050)			

(注) ()内は内書きで、長期借入金のうち一年以内返済予定長期借入金であり、貸借対照表においては流動負債に計上しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券、10,000株券 1,000株券、500株券、100株券 50株券、10株券、5株券、 1株券、1,000株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき100円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利および当社定款に定める単元未満株式の買増しを請求する権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 発行登録追補書類 及びその添付書類		平成18年4月6日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 自 平成17年4月1日 (第83期) 至 平成18年3月31日	平成18年6月30日 関東財務局長に提出。
(3) 訂正発行登録書		平成18年6月30日 関東財務局長に提出。
(4) 訂正報告書	事業年度(第83期)(自 平成17年4月 1日至 平成18年3月31日)の有価証券 報告書に係る訂正報告書であります。	平成18年8月3日 関東財務局長に提出。
(5) 半期報告書	(第84期中) 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	平成18年12月22日 関東財務局長に提出。
(6) 訂正発行登録書		平成18年12月22日 関東財務局長に提出。
(6) 訂正発行登録書		平成19年2月2日 関東財務局長に提出。
(7) 発行登録取下届出書		平成19年2月2日 関東財務局長に提出。
(8) 発行登録書(普通社債) 及びその添付書類		平成19年2月28日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

森永乳業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺本 哲 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長田 清忠 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森永乳業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永乳業株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成18年4月24日に、第7回国内無担保社債（平成25年4月24日償還期限、総額150億円）を一般募集により発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

森永乳業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺本 哲 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大津 素男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森永乳業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永乳業株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

森永乳業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺本 哲 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長田 清忠 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森永乳業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永乳業株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成18年4月24日に、第7回国内無担保社債（平成25年4月24日償還期限、総額150億円）を一般募集により発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

森永乳業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺本 哲 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大津 素男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森永乳業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永乳業株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。